

施策の評価に向けた検討事項について

令和 5 年 8 月 3 日

農 林 水 産 省

目 次

1	施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について・・・・・・・・	1
	（1）地域外との連携	
	（2）多様な参画、教育機関との連携	
	（3）生態系保全、環境保全型農業に関する取組	
	（4）地域防災（田んぼダムを含む）の取組	
	（5）ノウハウの蓄積・活用に関する状況	
	（6）デジタル技術の導入状況及び要望	
	（7）コロナ禍における活動状況の変化	
2	加算措置の効果等について・・・・・・・・・・・・・・・・	19
3	知事特認農用地の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	24

1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

○ 活動組織を対象としたアンケート調査により、実施状況報告書では把握できない、本交付金の施策の評価に際し、活動組織が行う共同活動の実態やニーズを全国レベルで把握する。

（1）アンケート調査対象

令和4年度に多面的機能交付金を活用した共同活動に取り込んでいた活動組織から無作為に抽出した、1,040組織
本速報値では、うち1,004組織の回答を整理した。

（2）アンケート調査期間

令和5年5月上旬から6月末（約7週間）
調査票を市町村経由で配布回収
（回収率96%（R5.7.10現在））

（3）アンケート調査項目

大項目	中項目
1 地域内外との連携について	地域の共同活動への地域内からの参加者数について
	地域外からの人の呼び込みについて
	若者や女性の多様な参画について
	他活動組織との連携について
2 教育機関との連携について	
3 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について	環境保全型農業の取組状況
	環境保全型農業直接支払交付金の対象状況
	活動組織での取組可能性について
4 地域防災の取組について	
5 多面の活動の推進や継続のための工夫について	
6 デジタル技術の活用について	
7 コロナ禍による行動制限について	

1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

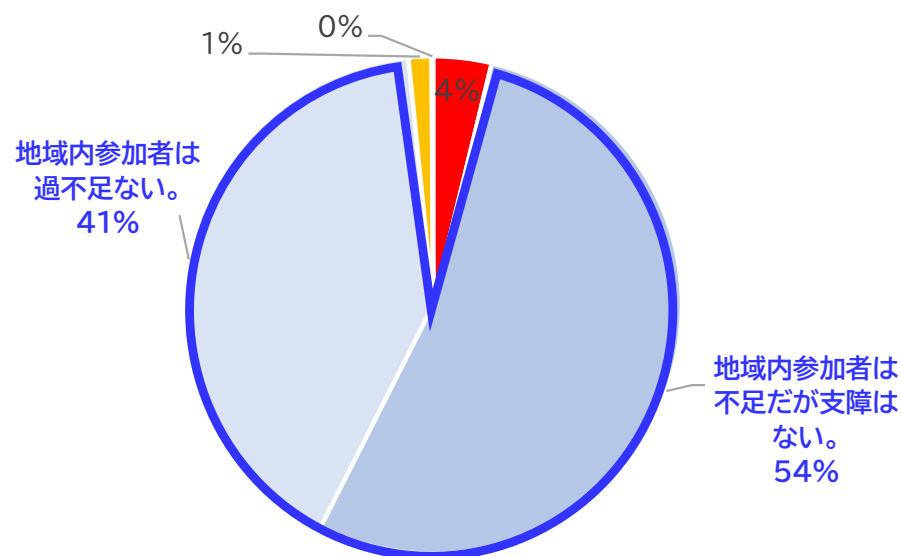
（1）地域外との連携①「地域の活動参加者の現状と将来」

○ 活動への地域からの参加者について、現状では、「参加者不足による支障はない」と回答する組織が9割以上。

○ 一方、将来（5～10年後）は、約半数の組織において、参加者不足に活動に支障をきたす見込み。

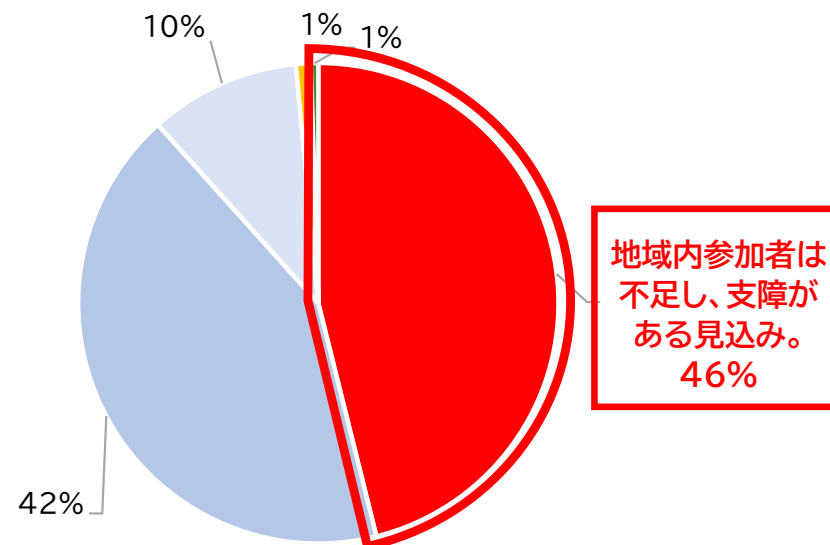
【地域の共同活動への地域内からの参加者数について】

● 活動への地域内からの参加者は、
現在足りていますか。



- 地域内参加者は不足しており、支障がある。
- 地域内参加者は不足だが支障はない。
- 地域内参加者は過不足ない。
- 地域内参加者が想定より多いが、支障はない。
- 地域内参加者は想定より多く、支障がある。

● 活動への地域内からの参加者は、
将来（5～10年後）足りると思いますか。



- 地域内参加者は不足し、支障がある見込み。
- 地域内参加者は不足するが、支障はない見込み。
- 地域内参加者は過不足ない見込み。
- 地域内参加者が想定より多いが、支障はない見込み。
- 地域内参加者は想定より多く、支障がある見込み。

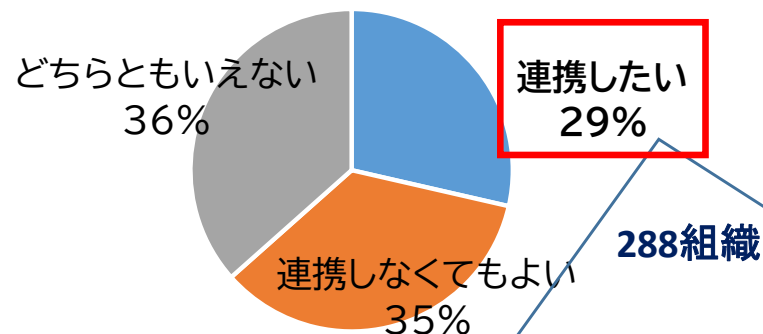
1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

（１）地域外との連携②「地域外の民間企業・法人との連携」

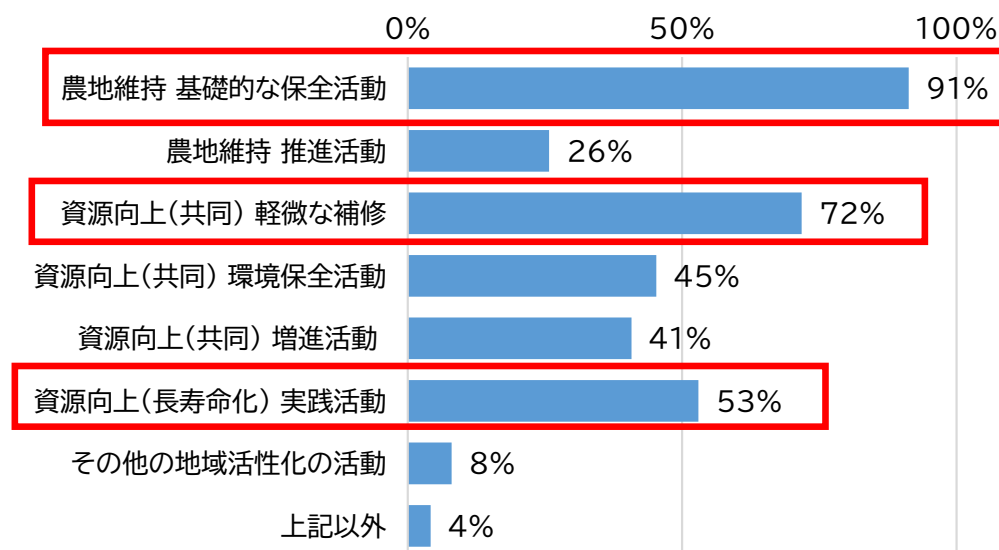
- 地域外の民間企業・法人との連携について、約3割の組織が、地域資源の保全活動を継続するため、地域外からの人、特に民間企業や法人と「連携したい」と回答。
- 連携したい活動について、「農地維持活動 基礎的な保全活動」が最も多く、次いで「資源向上（共同）活動 軽微な補修」が多い。
- 特に連携したい業界は、「建設業界・製造業界」が、約7割で最も多い。

【地域外からの人の呼び込みについて】（民間企業・法人）

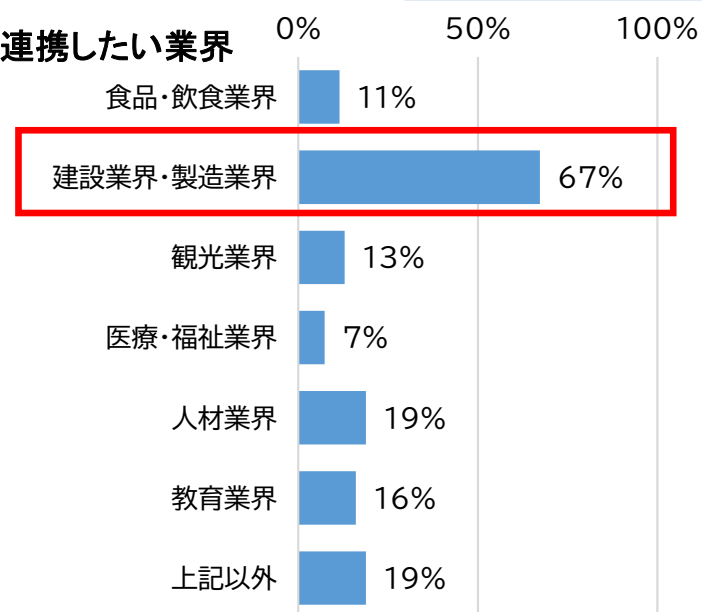
- 活動組織の構成員の高齢化や人手不足の中、地域共同による水路等の地域資源の保全活動を継続するため地域外からの人、特に民間企業や法人と連携したいと思いますか。
またその理由は何ですか。（複数回答可）



◇ 連携したい活動



◇ 特に連携したい業界



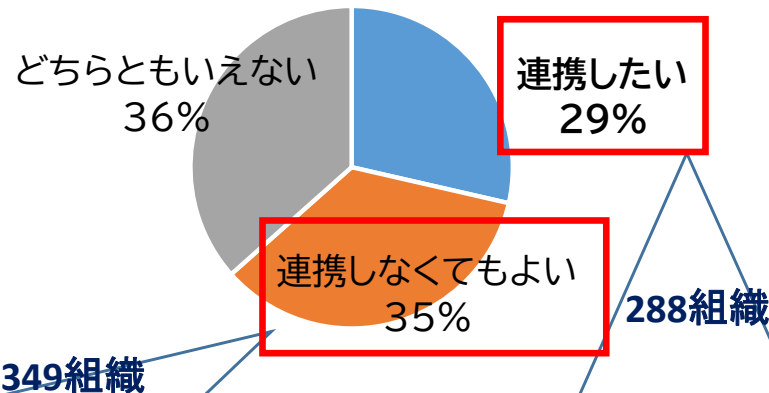
1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

（1）地域外との連携②「地域外の民間企業・法人との連携」

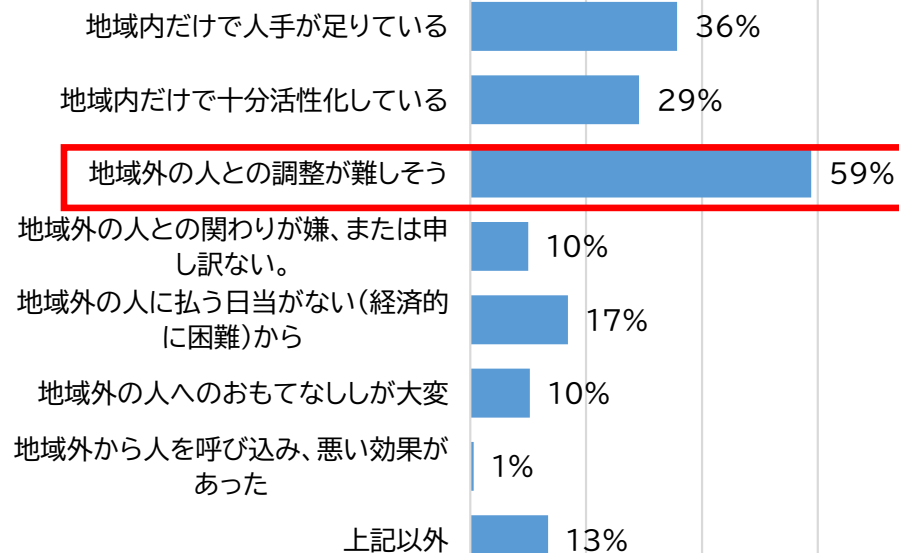
○ 地域外の民間企業・法人と連携したい理由としては、約5割が、「人手は十分足りているが、将来的な準備として」と回答。一方、連携しなくてよい理由は、「地域外の人との調整が難しそう」という回答が、約6割。

【地域外からの人の呼び込みについて】（民間企業・法人）

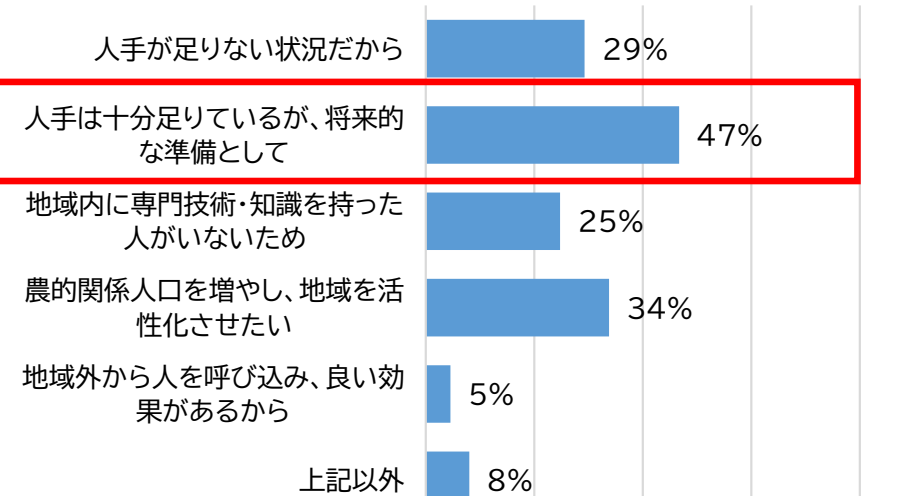
- 活動組織の構成員の高齢化や人手不足の中、地域共同による水路等の地域資源の保全活動を継続するため地域外からの人、特に民間企業や法人と連携したいと思いますか。
またその理由は何ですか。（複数回答可）



◇ 連携しなくてもよい理由



◇ 連携したい理由



1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

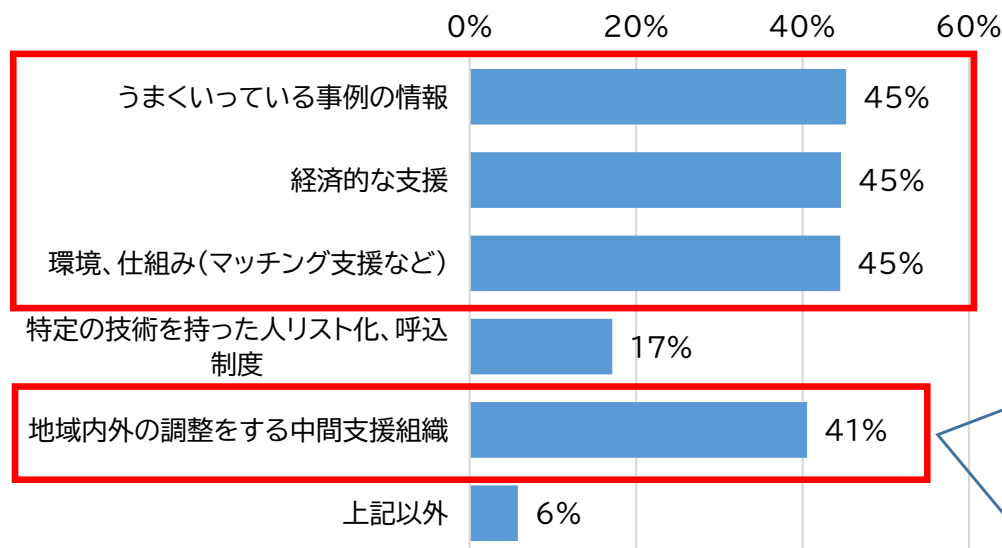
（1）地域外との連携③「個人を含む全般、中間支援組織」

○ 地域外からの人を呼び込む場合に必要なこととしては、「うまくいっている事例の情報」「経済的な支援」「環境、仕組み（マッチング支援など）」「地域内外の調整をする中間支援組織」などの回答が多い。

○ 地域内外の調整をする中間支援組織として適切なところとしては、「市町村」との回答が約7割と最も多い。

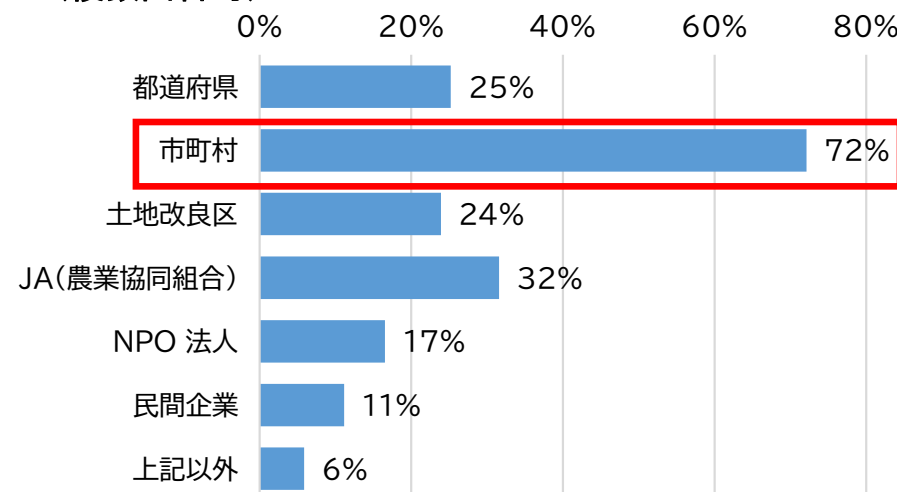
【地域外からの人の呼び込みについて】（個人含む全般的）

- 地域外からの人（民間企業や法人のほか、他の地域に住む農業者・非農業者を含め）を呼び込む場合に必要と思うことは何ですか。（複数回答可）



【地域外からの人の呼び込みについて】（中間支援組織）

- 中間支援組織として適当なところはどこだと思いますか。（複数回答可）



1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

（１）地域外との連携④「地域外の他の活動組織との連携」

- 地域外の他の活動組織との連携について、約2割の組織が「連携したい」と回答、約4割の組織が「連携しなくてよい」と回答。
- 連携したい活動について、「農地維持活動 基礎的な保全活動」が最も多く、次いで「資源向上（共同）活動 軽微な補修」が多い。
- 連携したい理由としては、約6割が、「人やノウハウの協力ができる」と回答。一方、連携しなくてよい理由は、「調整が難しそう」という回答が、約7割。

【地域外からの人の呼び込みについて】（他の活動組織）

- 地域外の他の活動組織と連携したいと思いますか。
その理由は何ですか。
また連携したい場合、どのような活動で連携したいですか。

どちらとも
いえない
34%

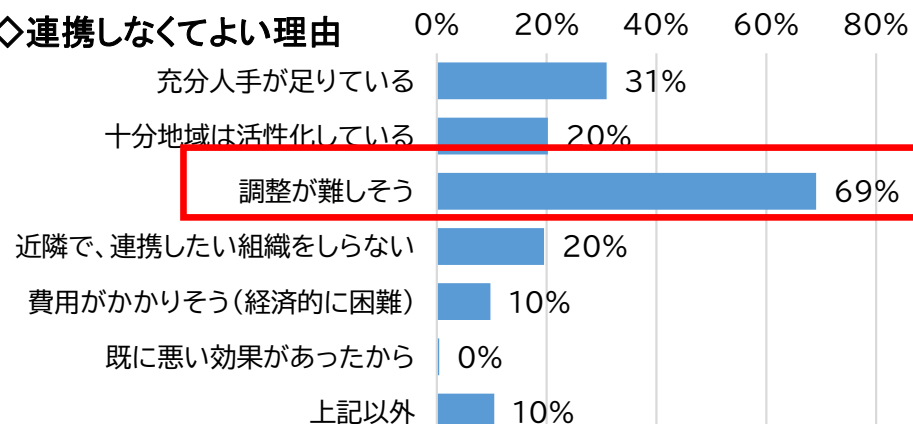
連携したい
23%

231組織

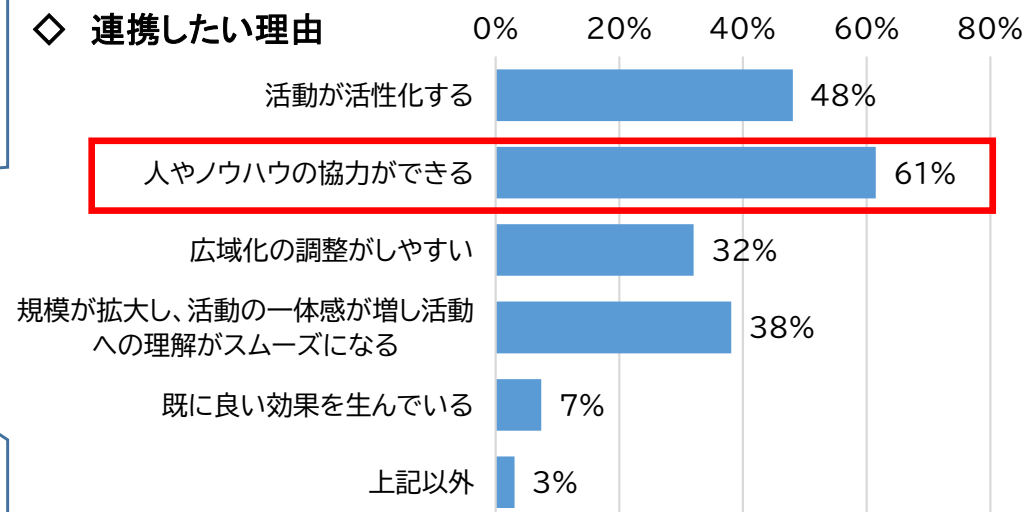
連携しなくてよい
43%

430組織

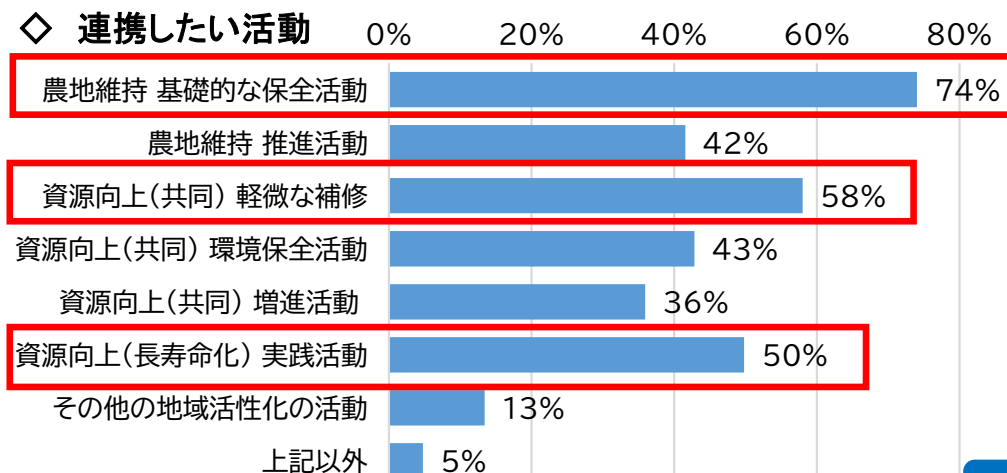
◇ 連携しなくてよい理由



◇ 連携したい理由



◇ 連携したい活動



1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

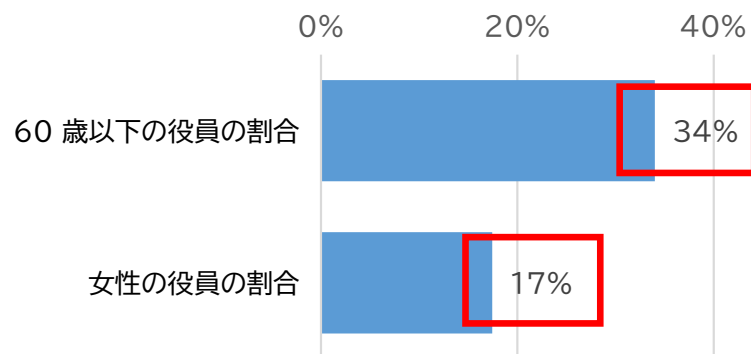
（2）多様な参画、教育機関との連携①「役員の割合、役員の世代交代」

- 役員に占める60歳以下の役員の割合は、平均34%、女性の役員の割合は、平均17%。
- 代表や会計（事務局）の交代については、代表で約4割、会計（事務局）で約5割が、組織が設立されてからほぼ行われていない。
- 役員、事務局の世代交代を円滑に行うために必要なことについては、「60歳以下の現役世代からの役員参加」が約6割と最も多い。

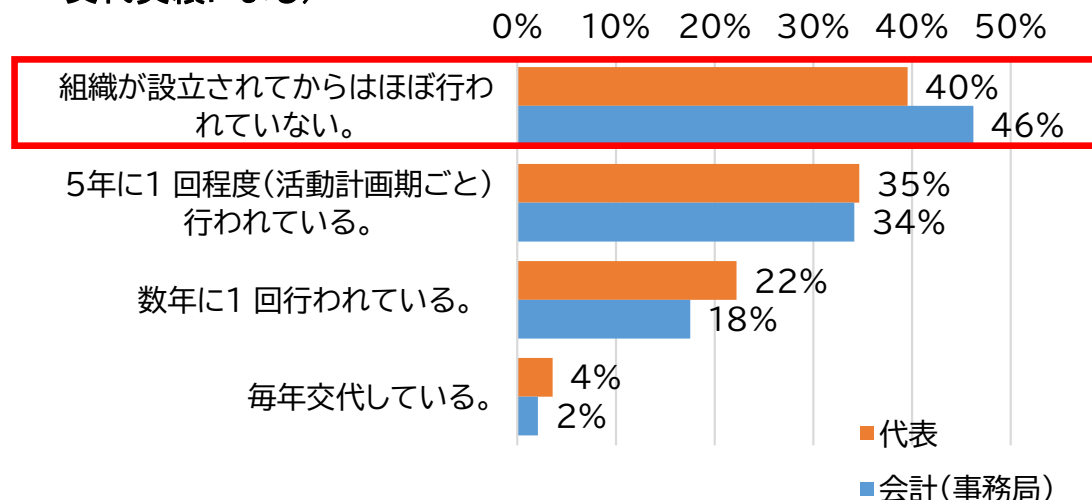
【若者や女性の多様な参画について】

- 貴活動組織の役員数、及びそのうち60歳以下の人数、また女性の人数を教えてください

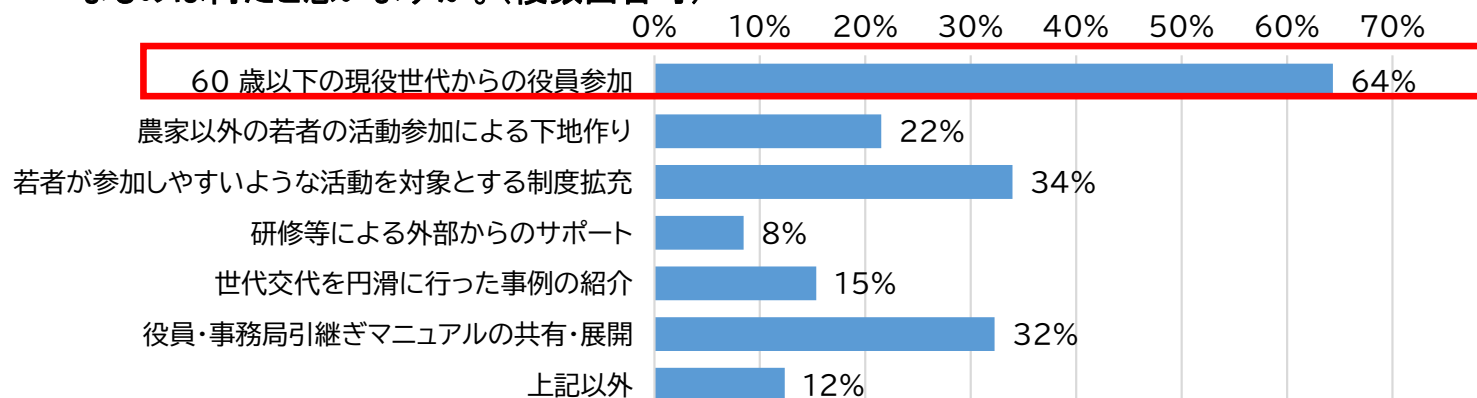
◇ 役員に占める割合（平均値）



- 貴活動組織の代表の交代は行われていますか。また会計（事務局）の交代は行われていますか。（※年数が一定でない場合は直近の交代実績による）



- 役員、事務局の世代交代を円滑に行うために必要なものは何だと思いますか。（複数回答可）

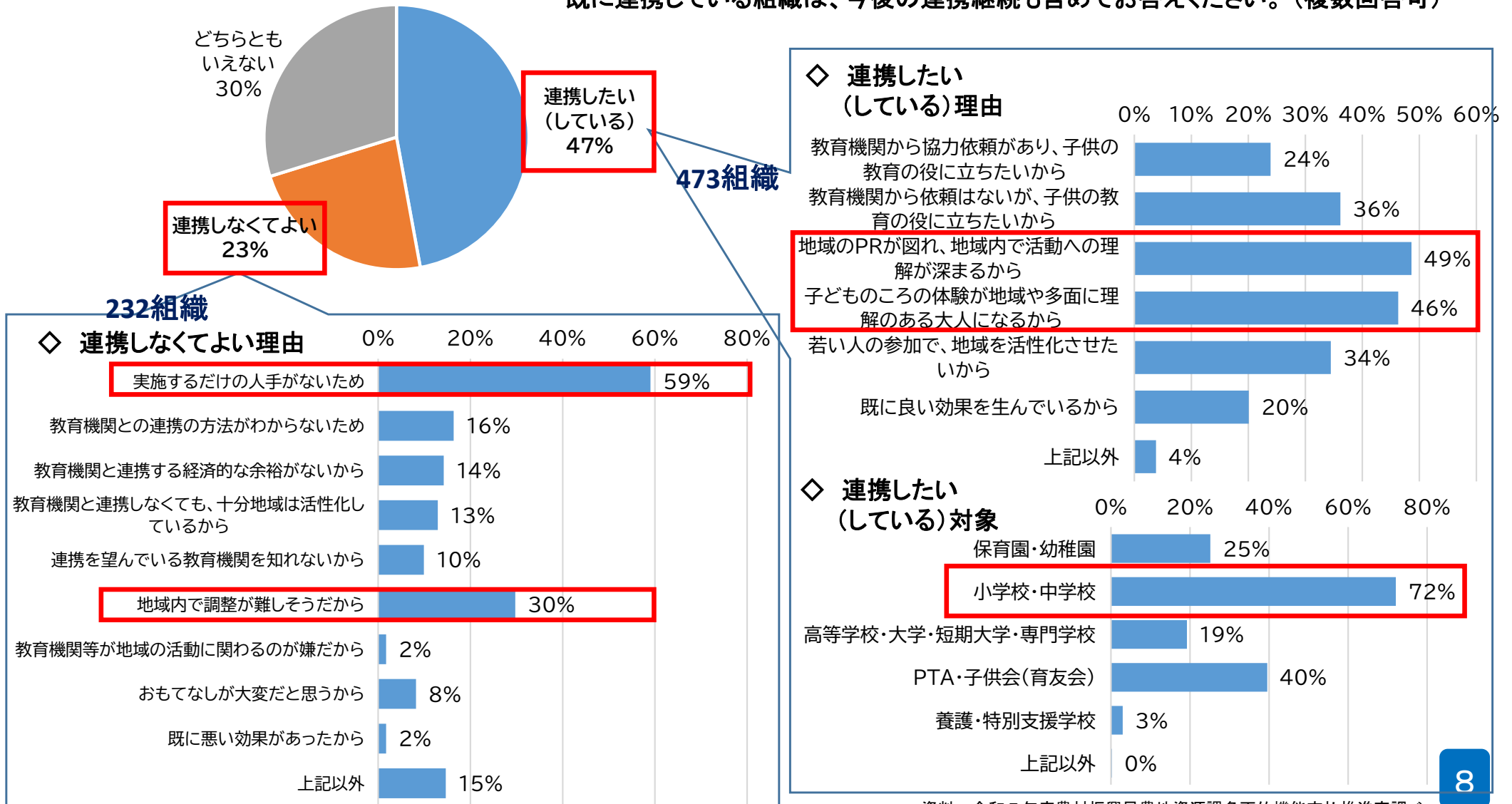


1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

（2）多様な参画、教育機関との連携②「教育機関との連携」

- 教育機関との連携について、約5割の組織が「連携したい」と回答。約2割の組織が「連携しなくてよい」と回答。
- 連携したい対象については、「小・中学校」が約7割で最も多い。連携したい理由としては、「地域のPRが図れ地域内で活動への理解が深まるから」が最も多く、次いで「子どものころの体験が地域や多面に理解のある大人になるから」が多い。
- 一方、連携しなくてよい理由は、「実施するだけの人手がないため」、が最も多く、次いで「地域内で調整が難しそう」が多い。

●教育機関（小・中学校、高校、大学、専門学校など）と連携して多面の活動を実施したいと思いますか。またその理由は何ですか。
既に連携している組織は、今後の連携継続も含めてお答えください。（複数回答可）

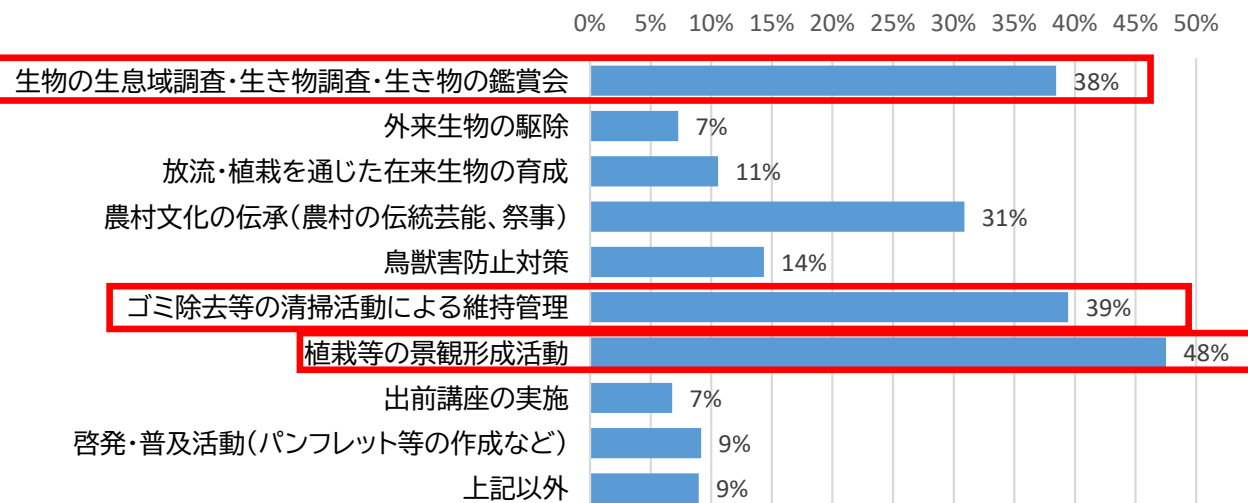


1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

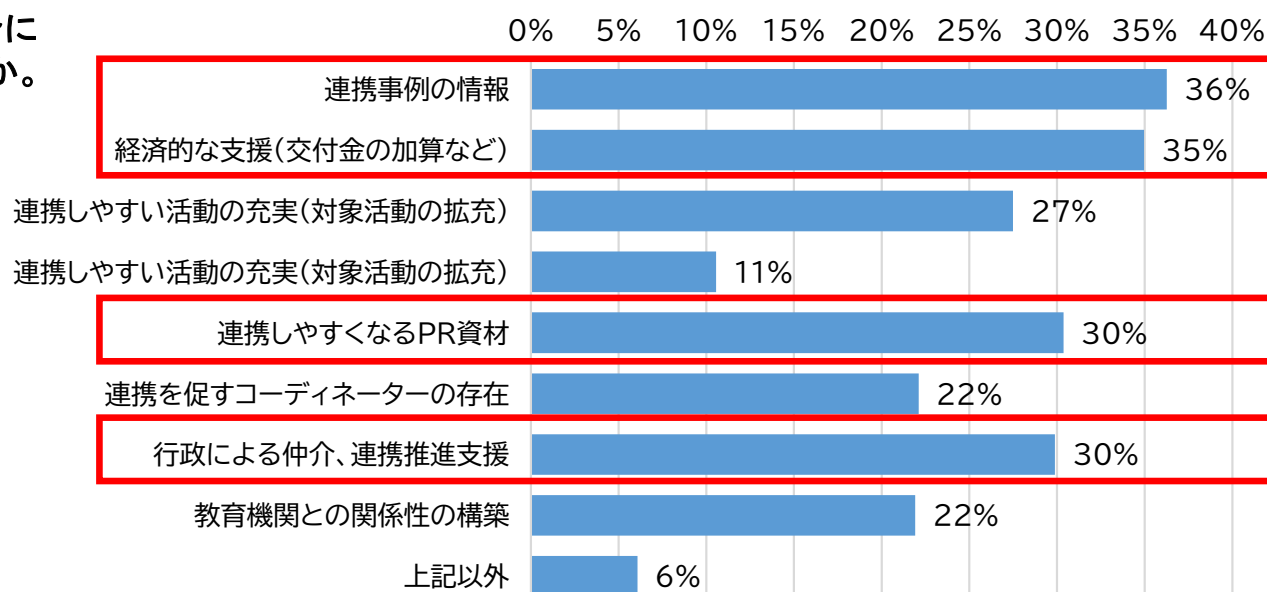
（2）多様な参画、教育機関との連携③「連携したい活動、連携に必要なこと」

- 教育機関と連携を行う場合、連携したい活動は、「植栽等の景観形成活動」、「ゴミ除去等の清掃活動による維持管理」、「生物の生息域調査・生き物調査・生き物鑑賞会」の回答が多い。
- 教育機関と連携する場合に必要なことについては、「連携事例の情報」、「経済的な支援（交付金の加算）」、「連携したくなるPR資材」「行政による仲介、連携推進支援」の回答が多い。

● 教育機関と連携を行う場合、 どういった活動で連携したいですか。 （複数回答可）



● 教育機関と連携する場合に 必要と思うことは何ですか。 （複数回答可）



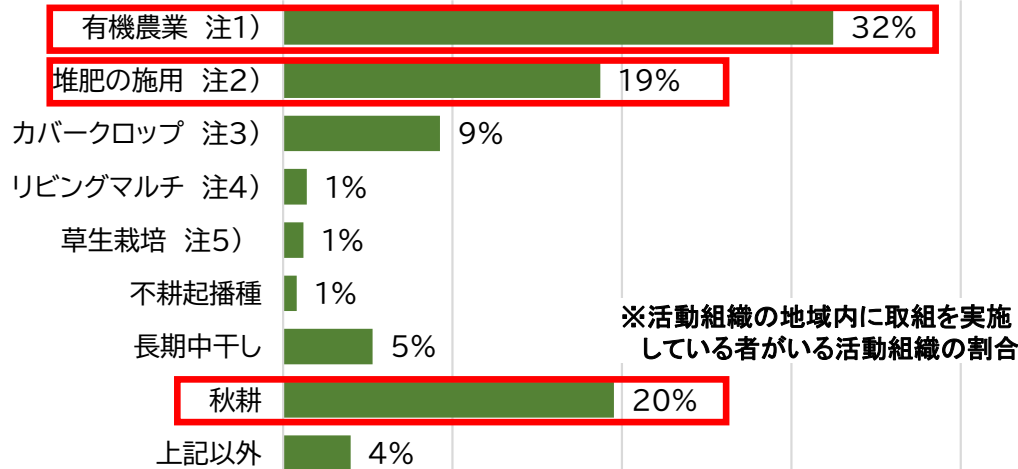
1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

（3）生態系保全、環境保全型農業に関する取組①「環境保全型農業に関する取組」

- 活動組織の対象地域内の「環境保全型農業」の取組状況については、約3割で「有機農業」が最も多く取り組まれ、次いで「秋耕」や「堆肥の施用」が多く取り組まれていると回答。
- 活動組織の対象地域内の「環境保全型農業」の取組がある活動組織については、1活動組織あたりの平均取組農家数については、「長期中干し」が、最も多い。また、1活動組織あたりの平均取組面積については、「長期中干し」が最も大きく、次いで、「堆肥の施用」が大きい。

● 活動組織の対象地域内で「環境保全型農業」※の取り組み状況について教えてください。（複数回答可）

（※環境保全型農業…「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性ととの調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」）



※活動組織の地域内に取組を実施している者がいる活動組織の割合

注1) 有機農業
…化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業

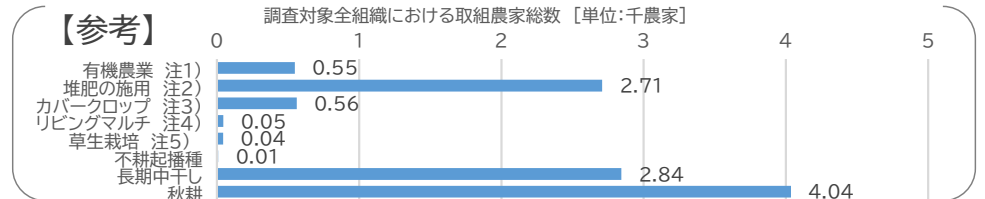
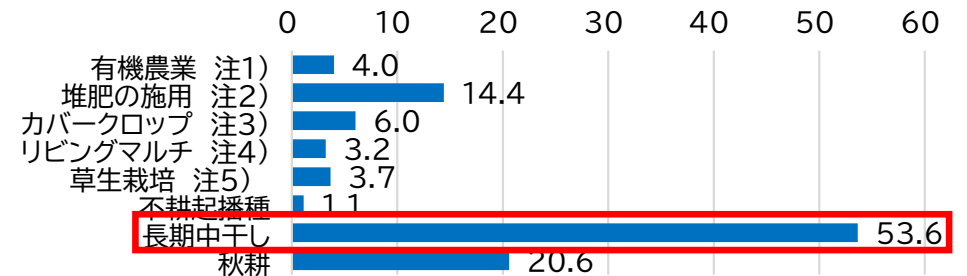
注2) 堆肥の施用
…「炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」のことで、使用する堆肥はC/N比10以上の腐熟したものであることなどの要件を満たす取組

注3) カバークロップ
…主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥を作付けする取組（緑肥例：レンゲ、ヘアリーベッチ など）

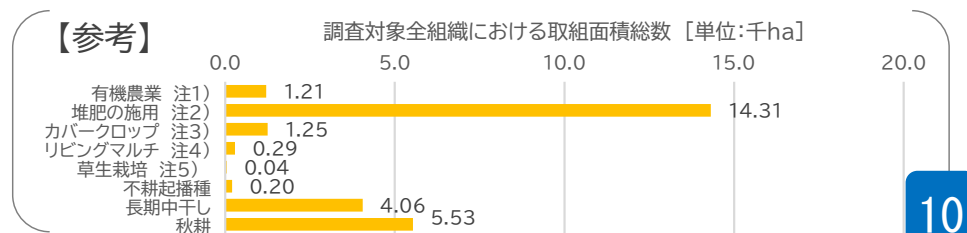
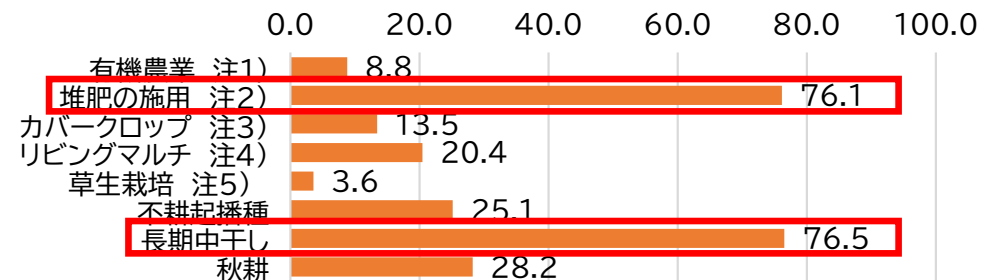
注4) リビングマルチ
…主作物の畝間に緑肥を作付けする取組（緑肥例：大麦 など）

注5) 草生栽培
…果樹又は茶の園地に緑肥を作付けする取組（緑肥例：ナギナタガヤなど）

【各取組がある1活動組織あたりの平均取組農家数】（農家/組織）



【各取組がある1活動組織あたりの平均取組面積】（ha/組織）



資料：令和5年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

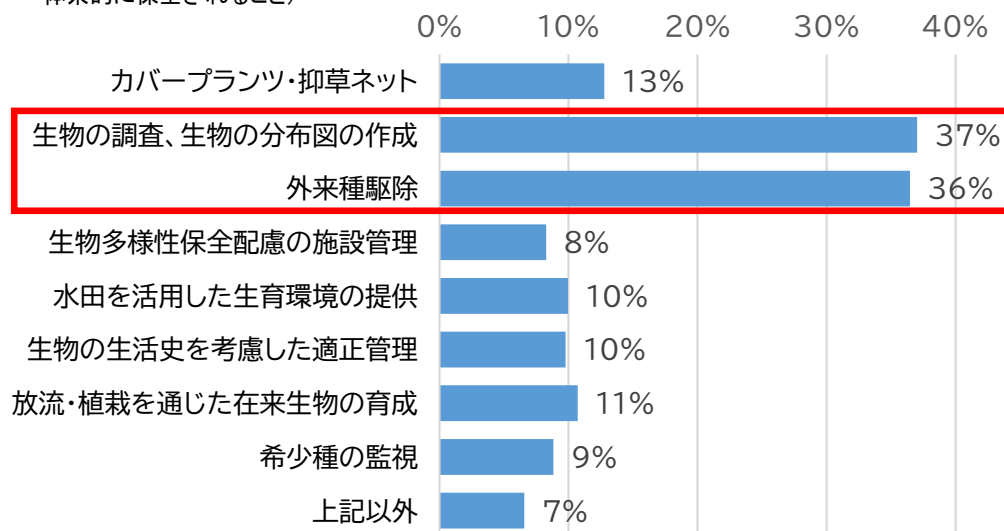
1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

（3）生態系保全、環境保全型農業に関する取組「生態系保全に関する取組」

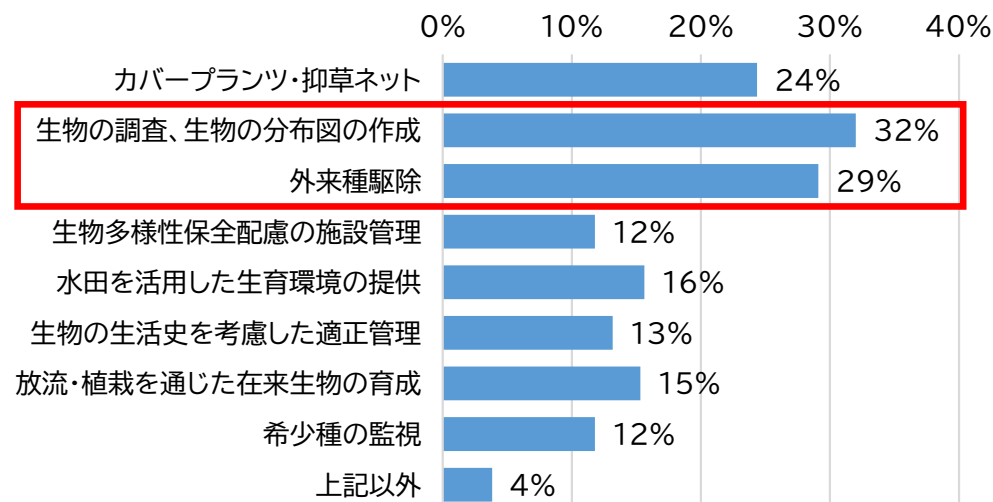
- 「生態系保全」に関する取組状況については、最も多いのは「生物の調査、生物の分布図の作成」、次いで「外来種駆除」である。
- 今後行いたい「生態系保全」に関する取組についても同様に、最も多いのは「生物の調査、生物の分布図の作成」、次いで「外来種駆除」である。
- 「生態系保全」に関する取組推進に必要と思うことについては、「活用事例の情報」が約5割と最も多く、次いで「経済的な支援」が約4割。

● どのような「生態系保全」※に関する取組を行っていますか。（複数回答可）

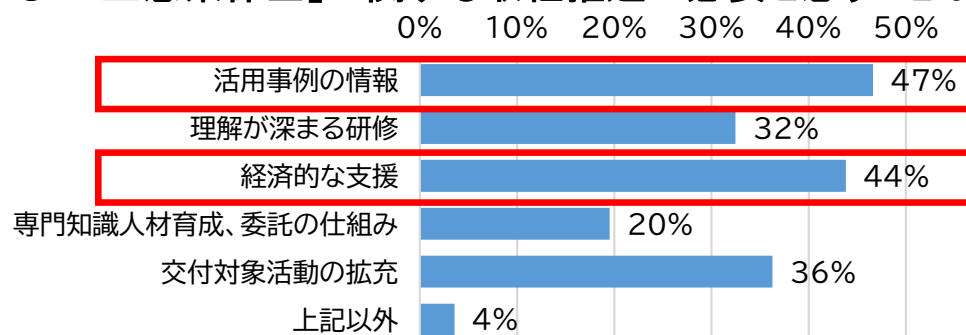
（※ 生態系保全・・・生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること）



● 今後どのような「生態系保全」に関する取組を行いたいですか。（複数回答可）



● 「生態系保全」に関する取組推進に必要と思うことは何ですか。（複数回答可）

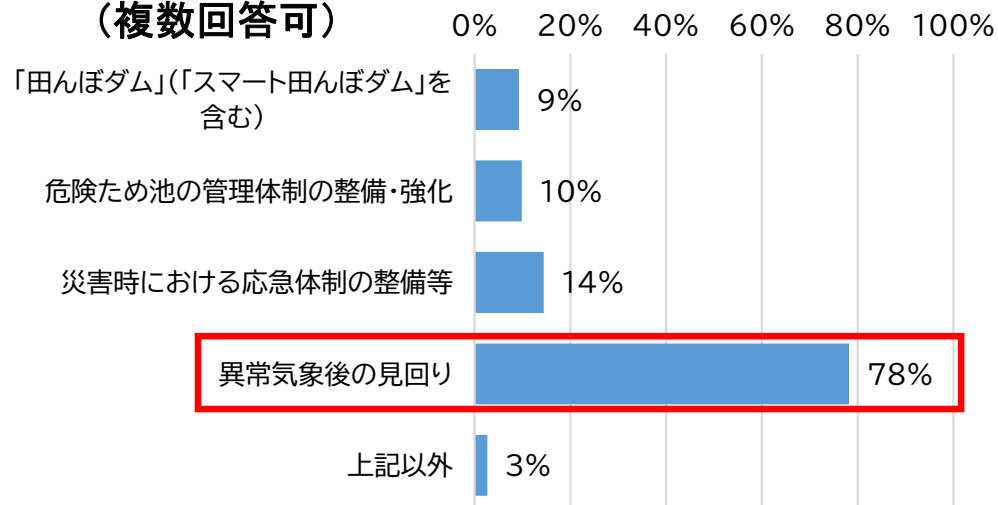


1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

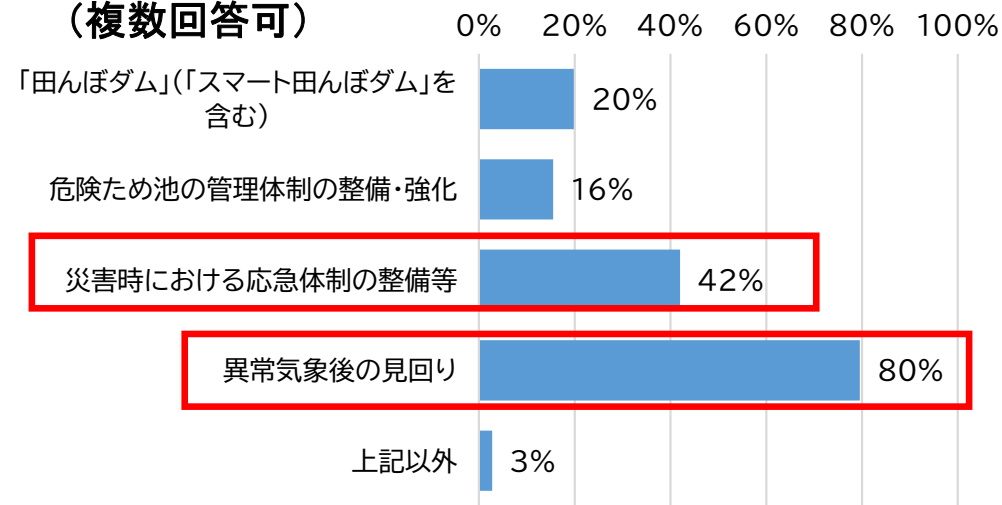
（４）地域防災（田んぼダムを含む）の取組

- 地域防災の取組状況については、「異常気象後の見回り」が約8割で最も多い。
- 今後行いたい地域防災の取組については、「異常気象後の見回り」が最も多く、次いで「災害時における応急体制の整備等」が多い。
- 地域防災の取組推進に必要なことについては、「経済的な支援」、「活用事例の情報」、「交付対象活動の拡充」の回答が多い。

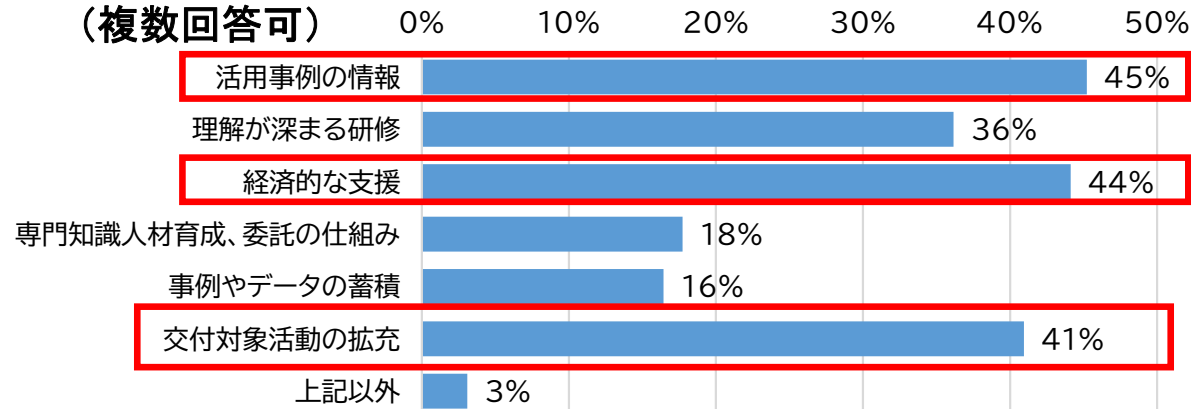
● どのような地域防災の取組を行っていますか。 （複数回答可）



● どのような地域防災の取組を行いたいですか。 （複数回答可）



● 地域防災の取組推進に必要と思うことは何ですか。 （複数回答可）



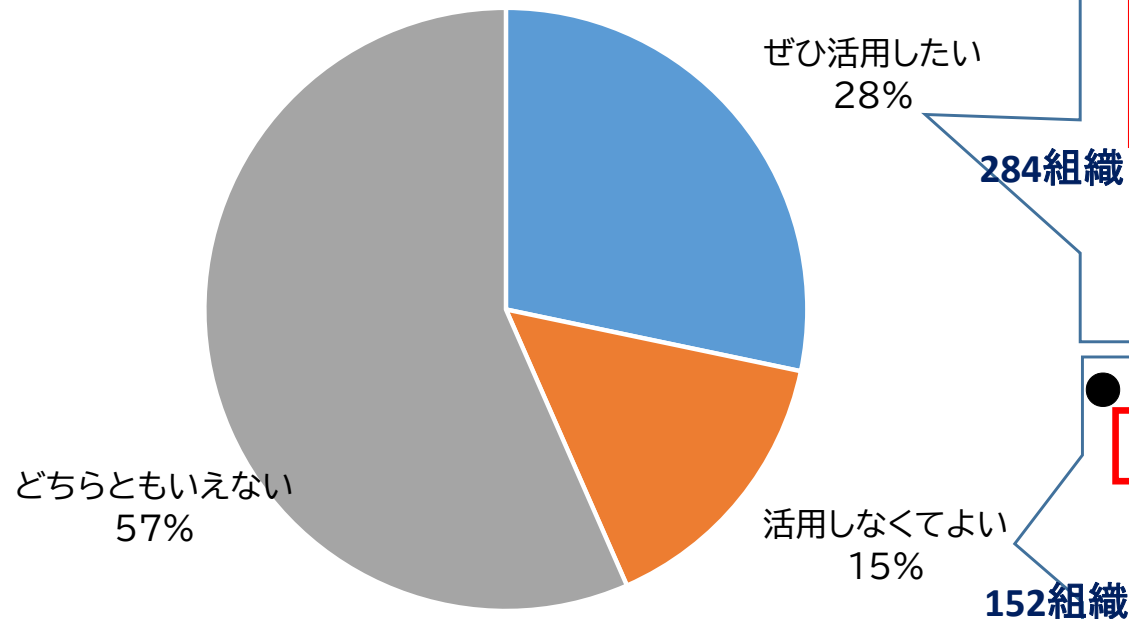
1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

（５）ノウハウの蓄積・活用に関する状況「多面の活動を支援可能な人材リスト化」

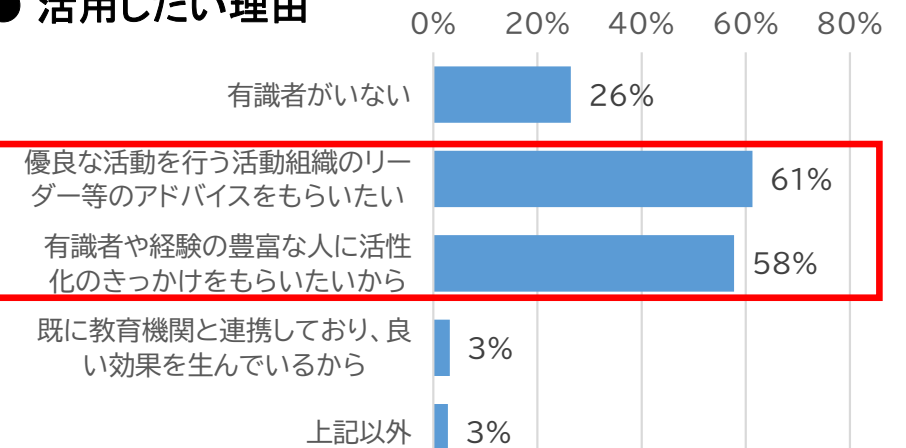
- 有識者等、多面の活動を支援可能な人材リスト化については、「ぜひ活用したい」が約3割。「活用しなくてよい」が約2割。
- 活用したい理由については、「優良な活動を行う活動組織のリーダー等のアドバイスをもらいたい」が最も多く、次いで「有識者や経験の豊富な人に活性化のきっかけをもらいたいから」が多い。
- 活用しなくてもよい理由については、「既存の参加者だけで十分なため」が約5割で最も多い。

●有識者等、多面の活動を支援可能な人材※のリスト化についてご意見をお聞かせください。（複数回答可）

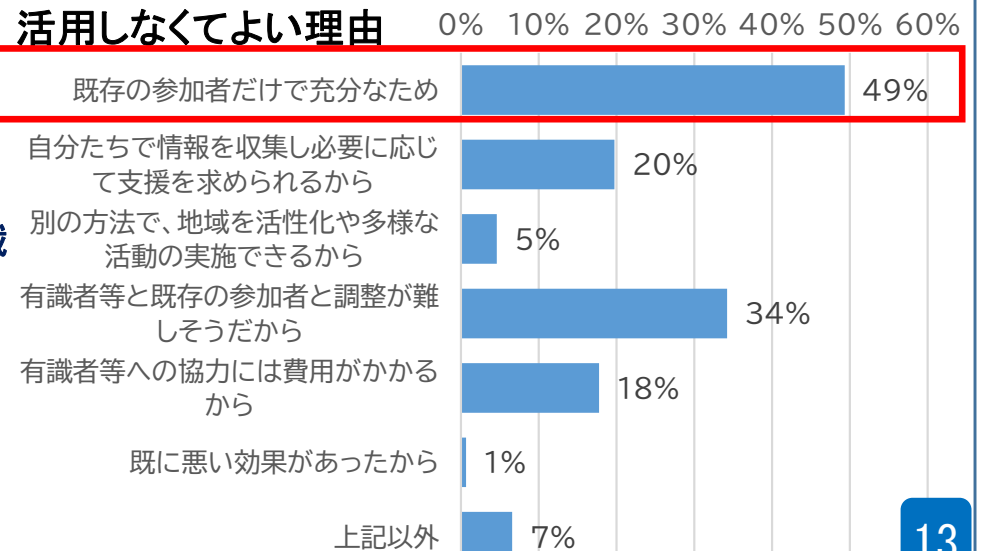
（※例 生き物のことに詳しい学校の先生、様々な組織の広域化を実現した事務局員、先進的な活動を実施している活動組織のリーダー など）



● 活用したい理由



● 活用しなくてよい理由

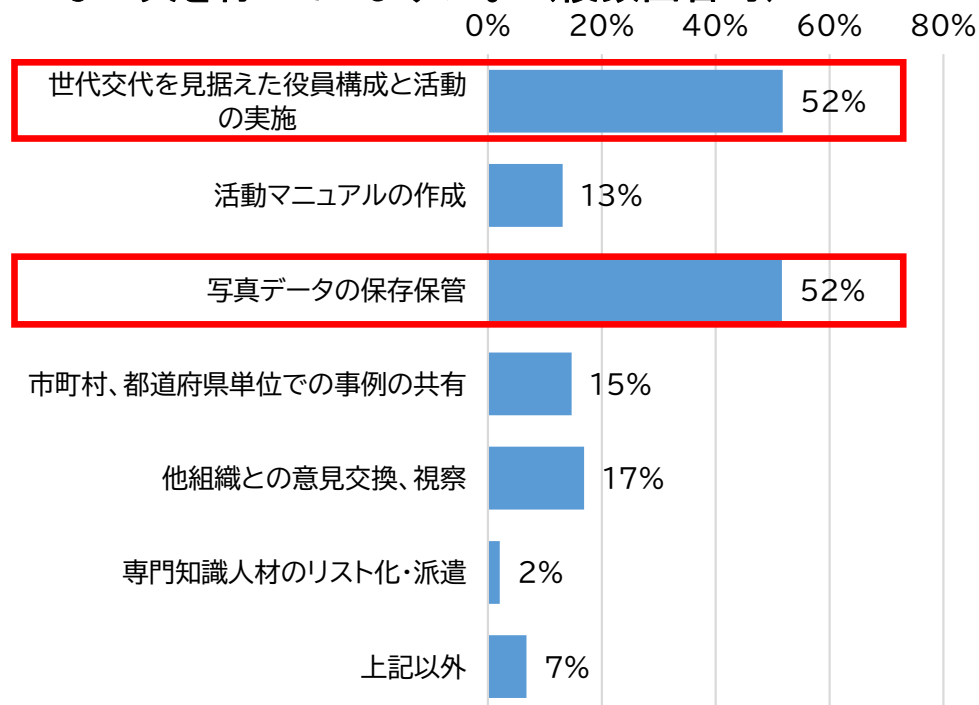


1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

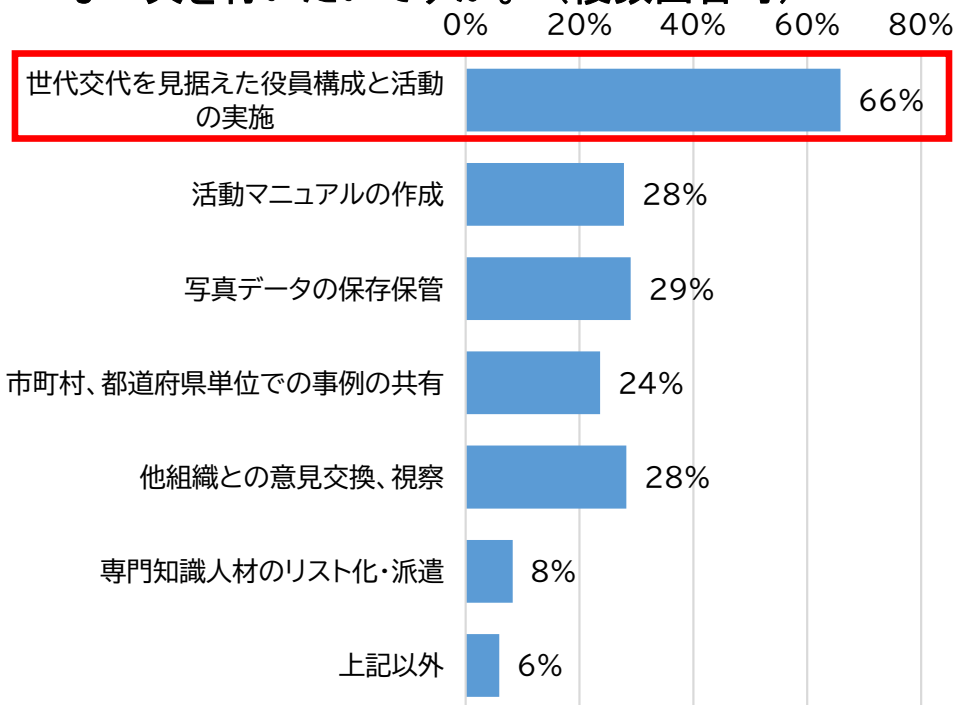
（5）ノウハウの蓄積・活用に関する状況

- 多面の活動推進や継続のために、行っている工夫について、「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」が最も多く、次いで「写真データの保存保管」が多い。
- 多面の活動推進や継続のために、今後行いたい工夫について、「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」が約7割と最も多い。

●多面の活動の推進や継続のために、どのような工夫を行っていますか。（複数回答可）



●今後、多面の活動の推進や継続のために、どのような工夫を行いたいですか。（複数回答可）

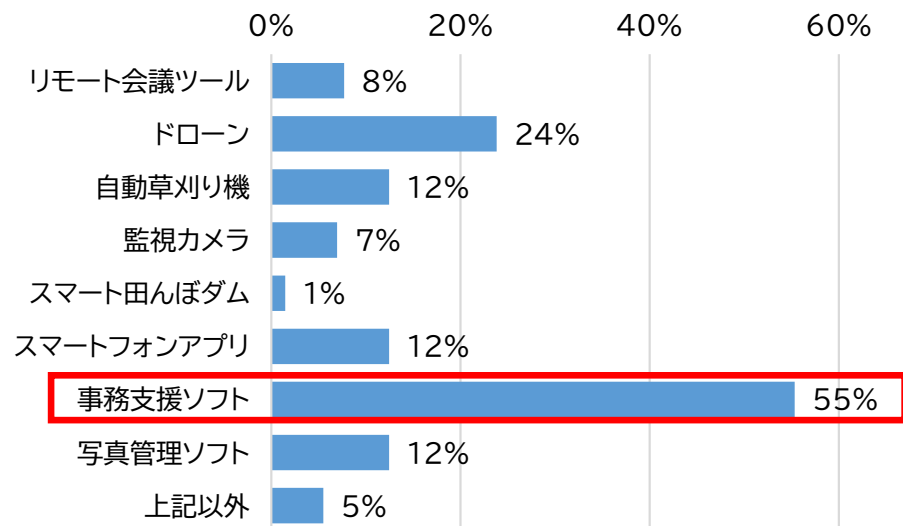


1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

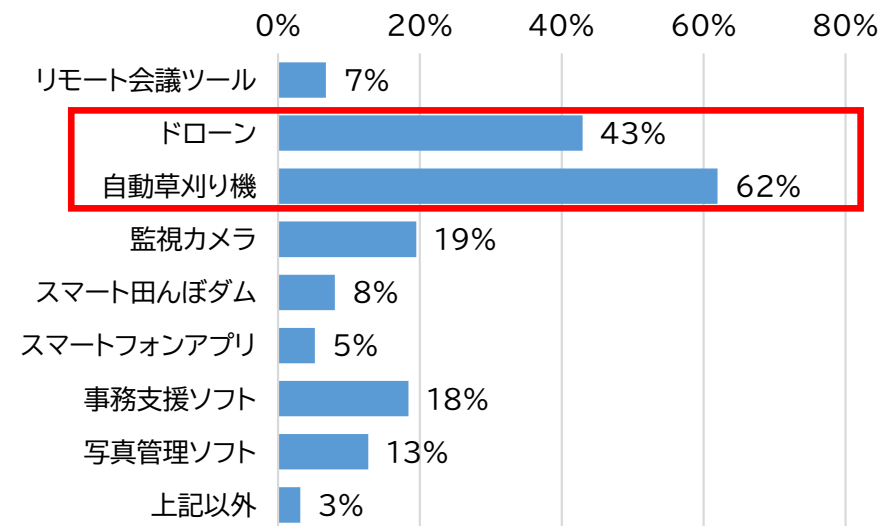
（6）デジタル技術の導入状況及び要望

- 活動実施において「活用している」デジタル技術については、「事務支援ソフト」が約6割で最も多い。
- 活動実施において「活用したい」デジタル技術については、最も多いのは、「自動草刈り機」で約6割、次いで「ドローン」で約4割。
- 活動実施においてデジタル技術を活用する上で必要と思うことについては、「活用事例の情報」「経済的な支援」「より簡単なデジタル技術の登場」が多い。

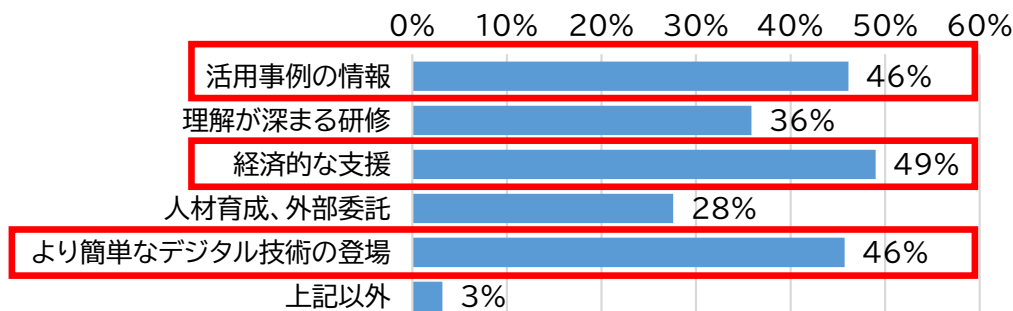
● 活動実施において「活用している」デジタル技術を教えてください。（複数回答可）



● 活動実施において「活用したい」デジタル技術を教えてください。（複数回答可）



● 活動実施においてデジタル技術を活用する上で必要と思うことは何ですか。（複数回答可）

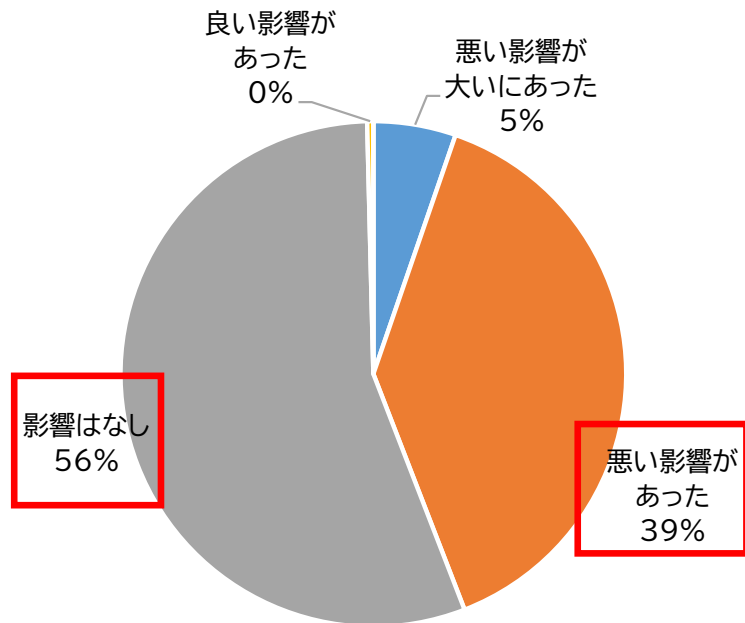


1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について

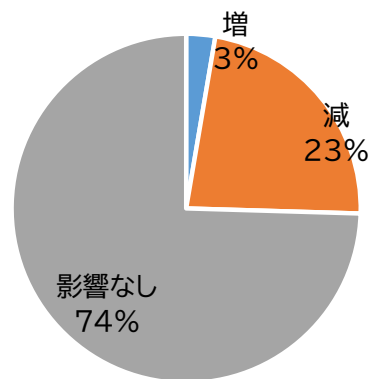
（7）コロナ禍における活動状況の変化（令和元年度と令和4年度を比較して）

- コロナ禍における共同活動へ影響については、「悪い影響があった」が約4割、「影響なし」が約6割。
- 活動時間、活動人数で、減少したのは、2割程度。支出額については、約9割が影響がなかった。
- 集会等の開催回数については、リモート開催や書面開催が約7割で増加し、対面開催が、減少したのが、約5割。

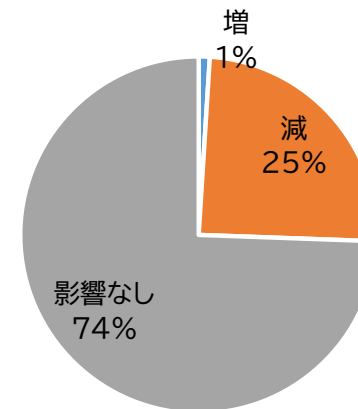
● コロナ禍において、活動の制限が求められる中、共同活動へ影響はありましたか。



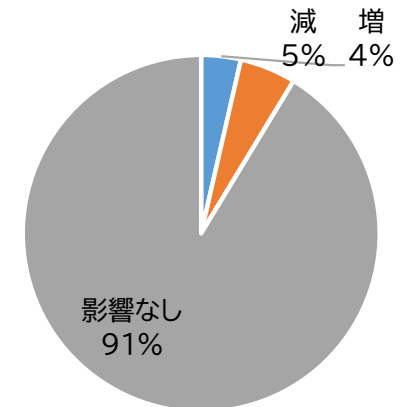
【活動時間】



【活動人数】

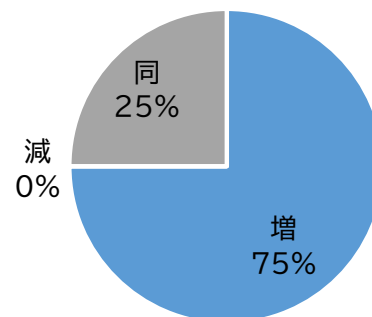


【支出額】

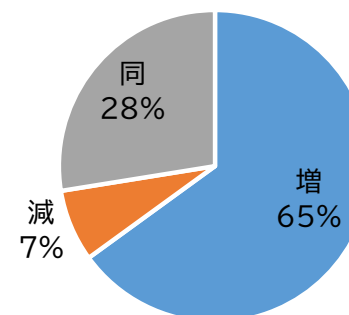


【集会等（総会含む）の回数】

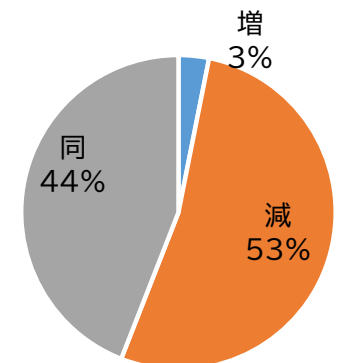
リモート開催



書面開催



対面開催



1 施策の評価に向けたアンケート調査（速報値）について まとめ

① 外部との連携について

人手不足、高齢化が進行する中、民間企業・教育機関や他の活動組織との連携が望まれるが、連携に係る調整に課題。

調整役となる中間支援組織として市町村等への期待が大きい。

② 多様な参画、活動の継続について

役員をはじめとした組織内での世代交代が課題であり、世代交代を意識した役員構成や活動の実施が重要。

③ 各種取組みの推進について

生態系保全、地域防災等の取組推進には、活用事例の情報提供等が重要。

④ コロナ禍における活動の変化について

共同活動への影響は限定的。集会等は、リモート、書面開催といった方法が浸透。

(参考) 加算措置について

加算措置 ①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいる活動組織が、新たに活動項目を選択し、1活動項目以上追加する場合又は初めて多面的機能の増進を図る活動に取り組む組織が2活動項目以上選択して取り組む場合、資源向上支払（共同）に単価の加算を行います。

資源向上支払（共同）の加算単価

(円/10a)	都府県	北海道
田	400	320
畑	240	80
草地	40	20

直近の活動計画
活動項目 0 → 新たな活動計画
活動項目 2以上

直近の活動計画
活動項目 0 → 新たな活動計画
活動項目 1

直近の活動計画
活動項目 1 → 新たな活動計画
活動項目 2以上

直近の活動計画
活動項目 2 → 新たな活動計画
活動項目 3以上

加算措置 ③水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組である「田んぼダム」に一定の要件を満たして取り組む場合、資源向上支払（共同）に単価の加算を行います。



流出を抑制する落水量調整装置の例

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

	都府県	北海道
田	400	320

<加算措置の要件>

①事業計画の作成・変更

- ・市町村が策定する水田貯留機能強化計画に基づき、田んぼダムの実施面積、年度別計画及び位置図を様式第1～3号の事業計画書に記載する必要があります。
- ・農村環境保全活動のうち「水田貯留機能増進・地下水かん養」または多面的機能の増進を図る活動のうち「防災・減災力の強化」のいずれかを活動項目に位置付けて取り組む必要があります。

②実施面積の考え方

事業計画期間中に次のいずれかの条件を満たす必要があります。

- 資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち5割以上で活動に取り組むこと
- 広域活動組織にあっては、加算措置に取り組む集落毎に、交付を受ける田面積全体のうち5割以上で活動に取り組むこと

<加算対象面積の考え方>

加算措置の要件①及び②を満たす場合、この加算措置に取り組む初年度から、当該活動を実施する活動組織の対象農用地面積のうち田面積全体を加算対象面積とします。

加算措置 ②農村協働力の深化に向けた活動への支援

加算措置「①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援」を受ける活動組織において、農業者以外の者の構成比率が高く、また多くの参加を得た共同活動が毎年度行われる場合、①に更に単価の加算を行います。

①に更に加算する単価（円/10a） <条件> ※全て満たす場合

	都府県	北海道
田	400	320
畑	240	80
草地	40	20

- ①加算措置「①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援」を受けること
- ②構成員（人・団体）のうち、農業者以外の者が占める割合が4割以上であること
- ③共同活動に参加する構成員の総人数※1の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割※2）以上が参加する実践活動を毎年度行うこと

※1 構成員の総人数とは、活動に参加する人数として活動計画書に添付する名簿（様式自由）に位置付けた構成員の人数。

※2 役員とは、規約記載例第5条及び規約別紙にある活動組織構成員一覧の1. 代表および2. 役員を指します。また、2種以上の「実践活動」をそれぞれ別の日に行う必要があります。

加算措置 活動の広域化・体制強化への支援

活動組織の広域化・体制強化への支援を強化するために、**広域活動組織の面積規模等に応じた交付額**とするとともに、**最長5年間（当該活動期間中）**にわたって継続的に支援することとします。

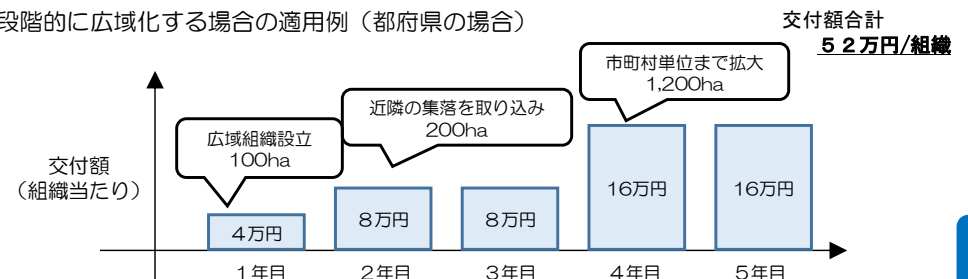
都府県	北海道	交付額 (年・組織)	総額 (5年間)
3集落以上または 50ha以上200ha未満	3集落以上または 1,500ha以上3,000ha未満	4万円	20万円
200ha以上1,000ha未満 または特定非営利活動法人	3,000ha以上15,000ha未満 または特定非営利活動法人	8万円	40万円
1,000ha以上	15,000ha以上	16万円	80万円

※ 上記面積は認定農用地面積です。

※ 活動期間中に面積が拡大した場合、活動計画書の変更が認定された時点で交付額が変更となります。

※ これまでに、本支援を受けた活動組織が新たに設立する広域活動組織の認定農用地面積の20%以下である場合は、さらに本支援を受けることができます。

〇段階的に広域化する場合の適用例（都府県の場合）

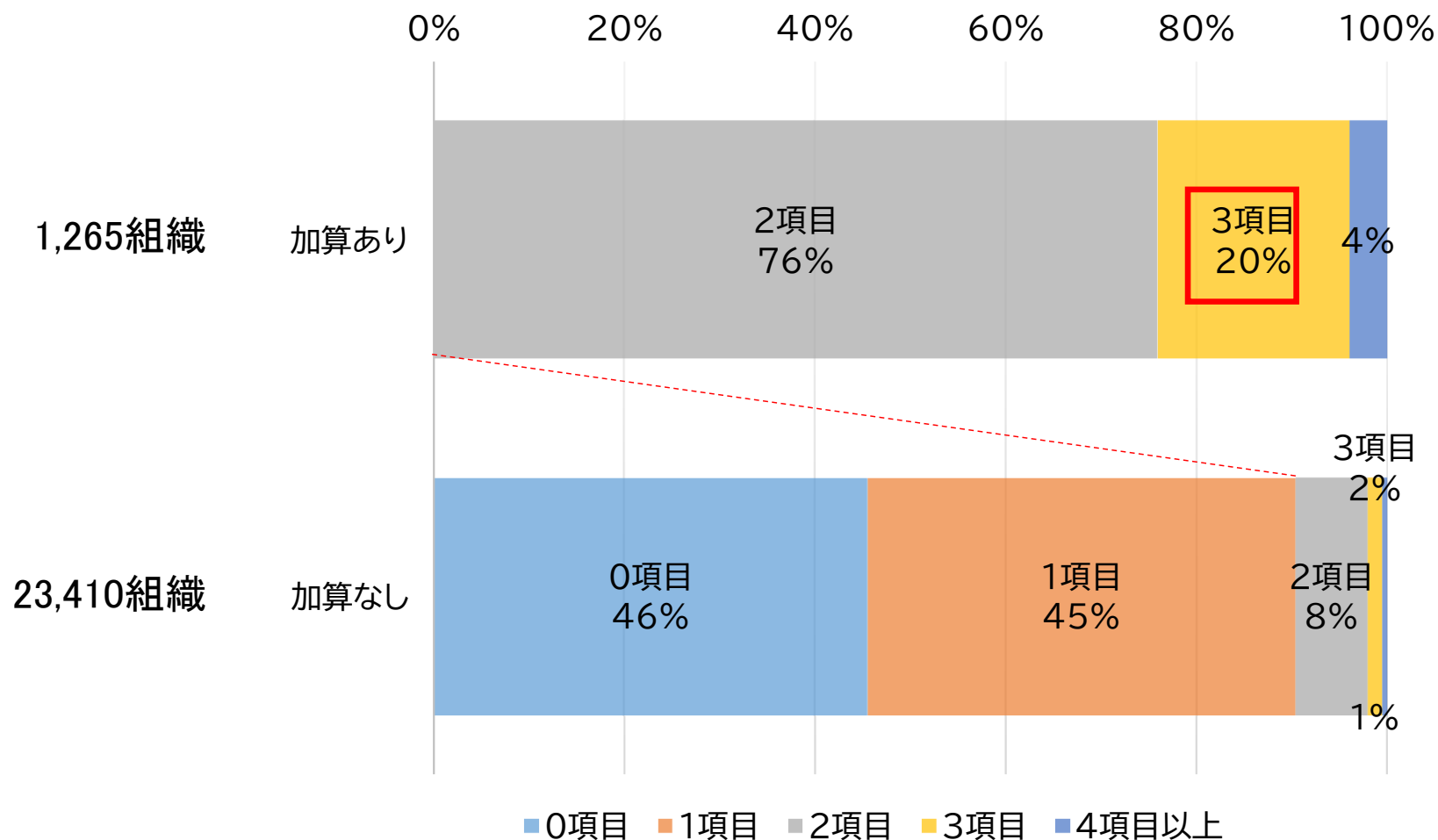


2 加算措置の効果等について

(1) 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

- 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援として、多面的機能の増進を図る活動（以降、増進活動という。）の活動項目を増加、または新たに2つ以上の増進活動に取り組む場合、資源向上支払（共同）の単価を加算する措置を令和元年度に創設。
- 令和3年度に加算措置に取り組んでいる組織のうち、2割以上の組織が、3つ以上の増進活動項目に取り組んでいる。

令和3年度の増進活動取組数の割合

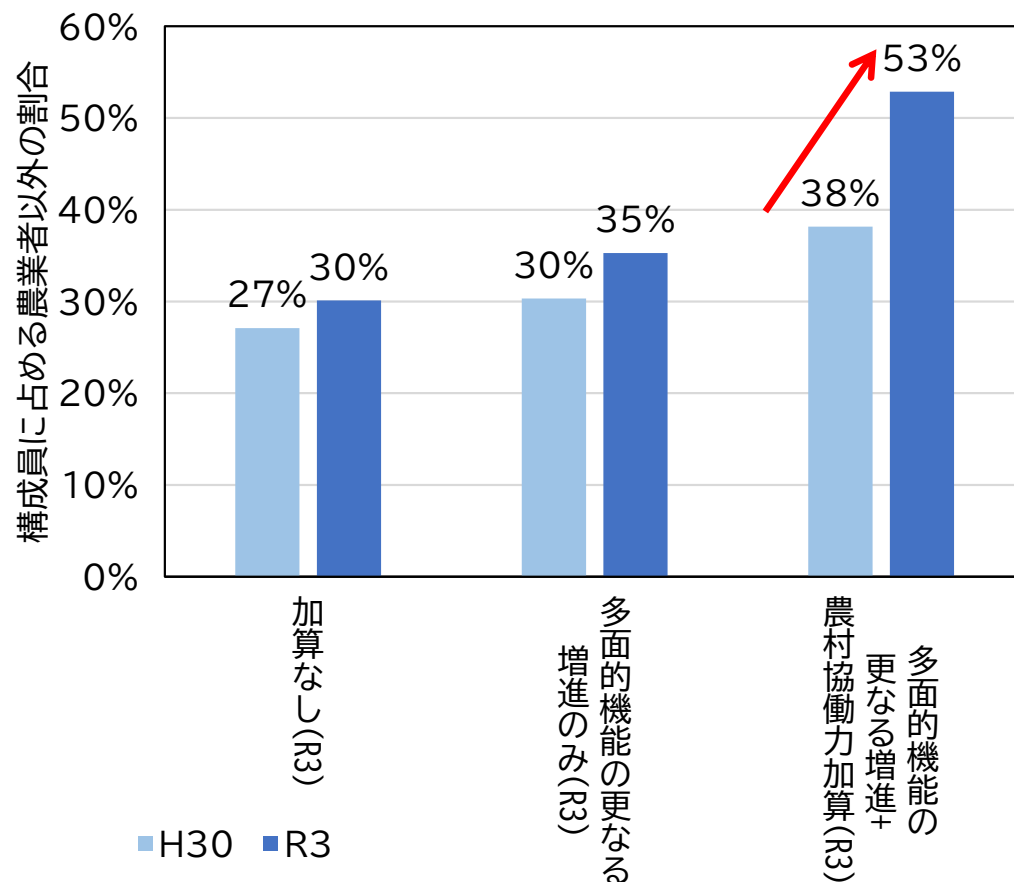


2 加算措置の効果等について

(2) 農村協働力の深化に向けた活動への支援

- 農村協働力の深化に向けた活動への支援として、多面的機能の更なる増進の加算に取り組む組織であって、構成員(人・団体)に占める農業者以外の者の割合が4割以上を占め、かつ、構成員の総人数の8割以上が参加する実践活動を毎年度行う場合、資源向上支払(共同)の単価を加算する措置を令和元年度に創設。
- 加算措置導入前後における全国を取組状況を見ると、加算措置が導入される以前の平成30年度から活動を継続している組織のうち、令和3年度に農村協働力の深化の加算措置に取り組んでいる組織では、多面的機能の更なる増進の加算措置のみに取り組んでいる組織、加算措置に取り組んでいない組織と比較して、農業者以外の構成員割合の増加割合が高いことから、農村協働力の深化の加算措置は農業者以外の参画に影響を与えていると評価。

構成員に占める農業者以外の割合の変化



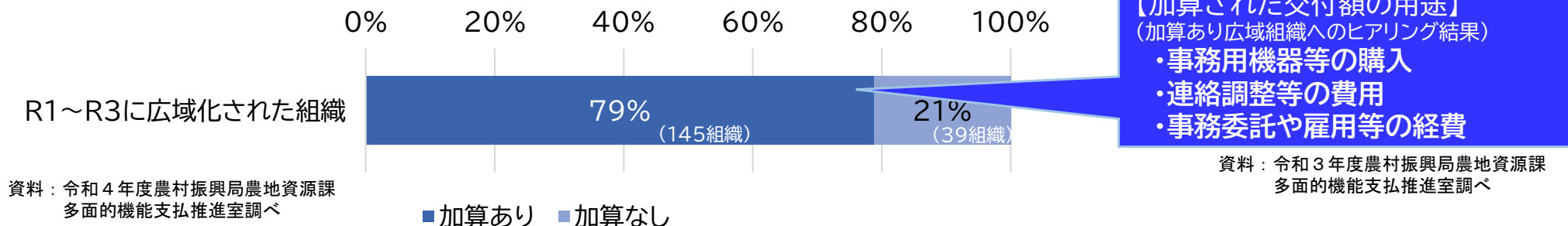
	H30	R3	R3-H30	活動組織数
加算なし(R3)	27%	30%	3%	23,121組織
多面的機能の更なる増進のみ(R3)	30%	35%	5%	1,128組織
多面的期の更なる増進 + 農村協働力加算(R3)	38%	53%	15%	306組織
全体	27%	31%	3%	24,555組織

2 加算措置の効果等について

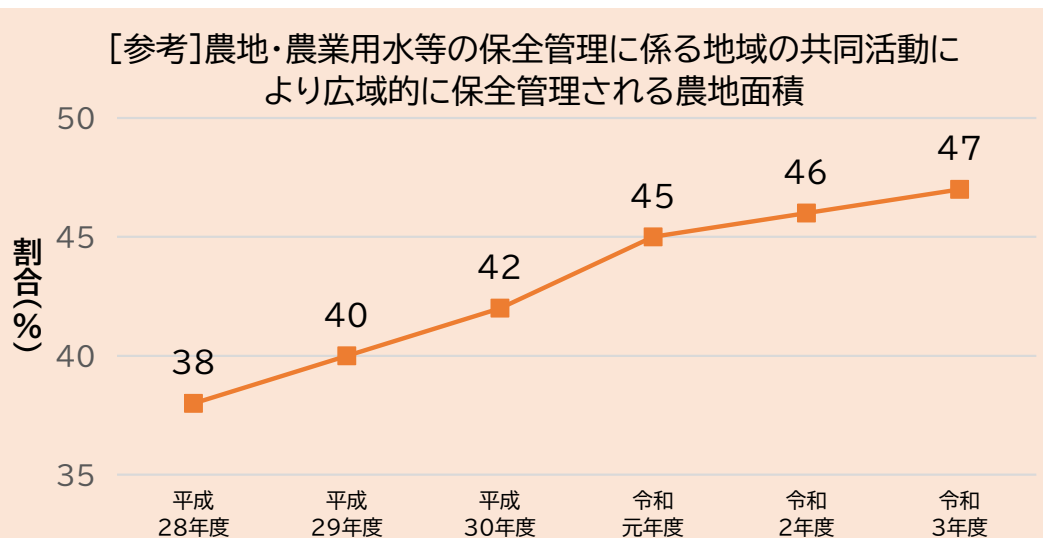
(3) 活動の広域化・体制強化への支援

- 活動組織の広域化・体制強化への支援として、広域活動組織の設立、または、活動組織の特定非営利活動法人化（以下「組織の広域化・体制強化」という。）を行う場合、組織の広域化・体制強化を図った際に交付金を一括で交付する形から、当該活動期間中（最長5年間）毎年度交付する形へと令和元年度に加算措置を拡充。
- 令和元年から令和3年度までに広域化された184組織のうち79%は加算措置に取り組んでおり、加算措置に取り組んでいない組織の割合を上回っていることから、加算措置により広域化が一定程度促進されていると評価。
- 広域化のボトルネック解決のための対応策としては、「市町村担当者へ広域化の理解を深める」が最も多い。

令和元年度以降に広域化または設立された広域活動組織の加算措置取組状況

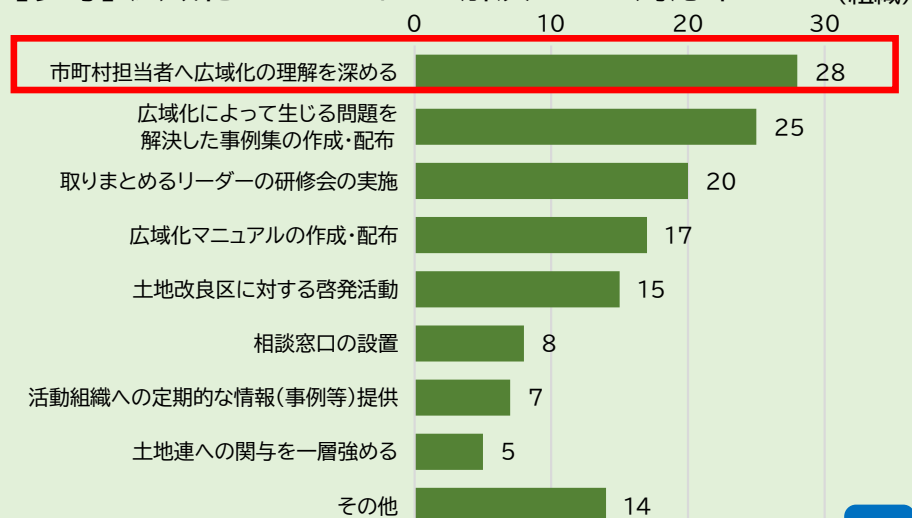


資料：令和4年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ



資料：農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

【参考】広域化のボトルネック解決のため対応策 (組織)



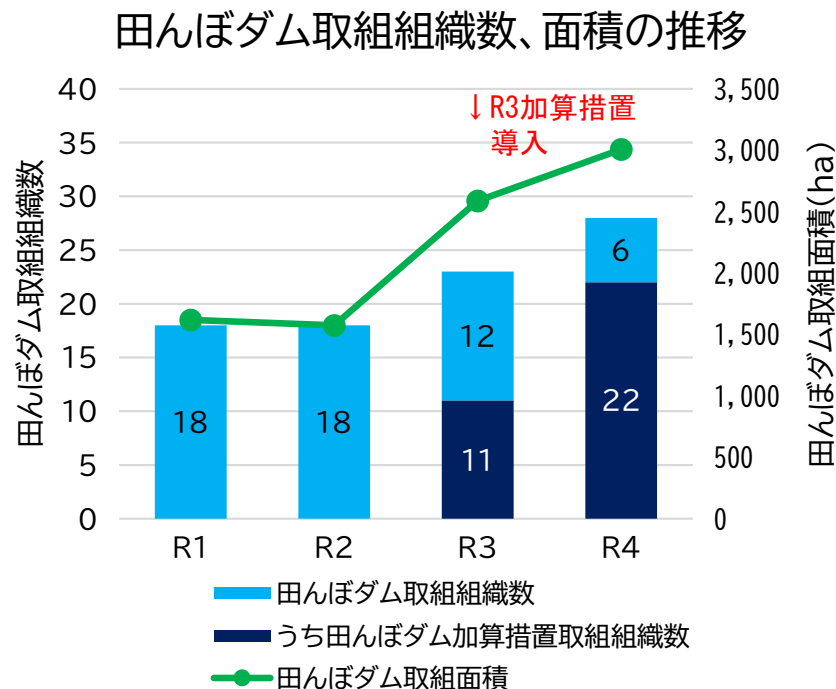
資料：令和4年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ
47都道府県推進組織を対象としたアンケート調査による

2 加算措置の効果等について

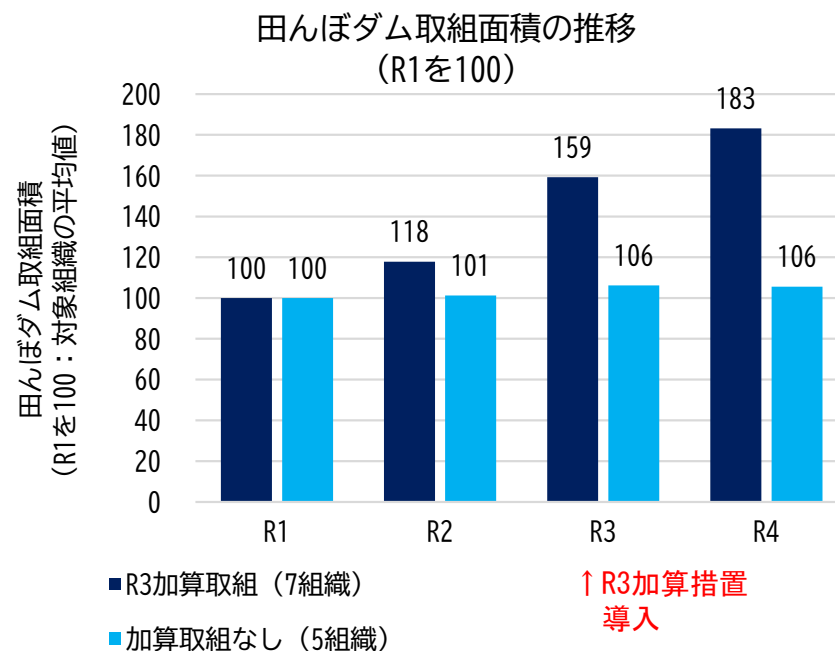
(参考) 水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する組織への支援

- 水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する活動への支援として、田んぼダムの取り組みを行い、一定の取組面積等の要件を満たす場合に、資源向上支払(共同)の単価を加算する措置を令和3年度に創設。
- 加算措置導入前後における山形県の実績を見ると、加算措置が導入される以前の令和元年度～令和2年度の18組織、約1,600haから、令和3年度は23組織、約2,600ha、令和4年度には28組織、約3,000haへと、令和4年度の実績組織数は令和元年度の1.56倍、取組面積は1.86倍へと増加。
- そのうち、令和元年度から令和4年度まで継続して田んぼダムに取り組んでいる12組織を見ると、加算措置に取り組んだ7組織では、令和元年度～令和2年度はほぼ同じ取組面積であったが、加算措置に取り組んだ令和3年度以降面積が増加し令和4年度には令和元年度の1.83倍となっている。一方、加算措置に取り組んでいない5組織の実績はほぼ横ばいとなっている。
- 加算措置取組組織は、加算措置に取り組んでいない組織と比較して、田んぼダム取組面積の増加割合が高いことから、加算措置は、田んぼダム取組面積の増加に影響を与えていると評価。

山形県における田んぼダム取組状況の推移



山形県における田んぼダム取組面積の推移 (令和元年度～4年度に継続して取り組む12組織)

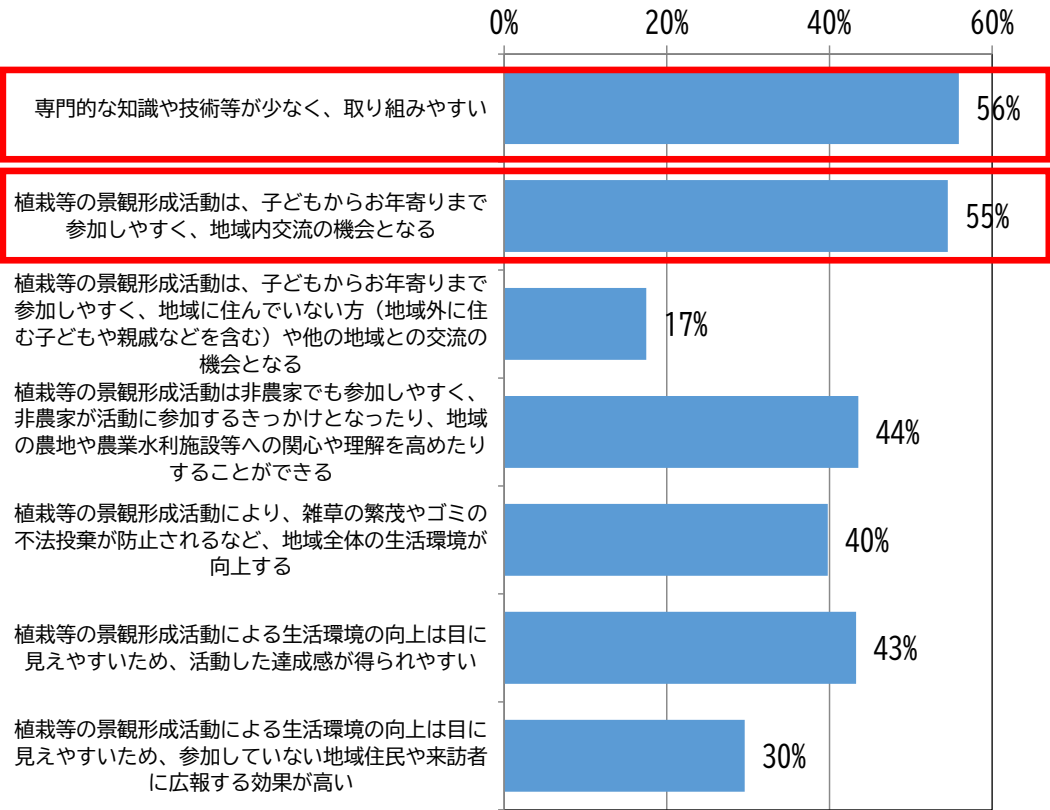


2 加算措置の効果等について

(4) 景観形成のための施設への植栽等により資源向上活動に取り組む効果

- 農村環境保全活動のうち、景観形成・生活環境保全活動に多くの活動組織が取り組んでいる理由は、取り組みやすさのほか、地域内の交流機会の創出や非農家が活動に参加するきっかけとなること、地域全体の生活環境の向上や活動による達成感が得られることなど、「景観形成・生活環境保全」には様々な効果があることがあげられている。
- 農地維持のみに取り組む組織より、景観形成・生活環境保全活動の中でも比較的取り組みやすい「景観形成のための施設への植栽等」のみを実施して資源向上支援(共同)に取り組む組織のほうが活動を継続した組織割合が高いことから、「景観形成のための施設への植栽等」による資源向上(共同)への取組は、地域内の交流機会の創出等により、活動の継続性に影響を与えていると評価。

「景観形成・生活環境保全」に取り組んでいる理由



取組内容別活動継続割合の状況

年度	取組内容	活動継続	活動休止	計	活動継続割合
平成30年度末	施設への植栽等のみで資源向上(共同)に取り組む組織	4,846組織	203組織	5,049組織	96%
	農地維持のみに取り組む組織	4,760組織	362組織	5,122組織	93%
令和元年度末	施設への植栽等のみで資源向上(共同)に取り組む組織	5,094組織	65組織	5,159組織	99%
	農地維持のみに取り組む組織	4,465組織	304組織	4,769組織	94%
令和2年度末	施設への植栽等のみで資源向上(共同)に取り組む組織	5,436組織	28組織	5,464組織	99%
	農地維持のみに取り組む組織	4,423組織	75組織	4,498組織	98%

資料：令和3年度活動組織アンケート
(アンケート対象組織519組織のうち景観形成・生活環境保全に取り組む372組織の調査結果)

※) いずれの年度も活動継続率に有意差あり (p値<0.001: 独立性の検定)

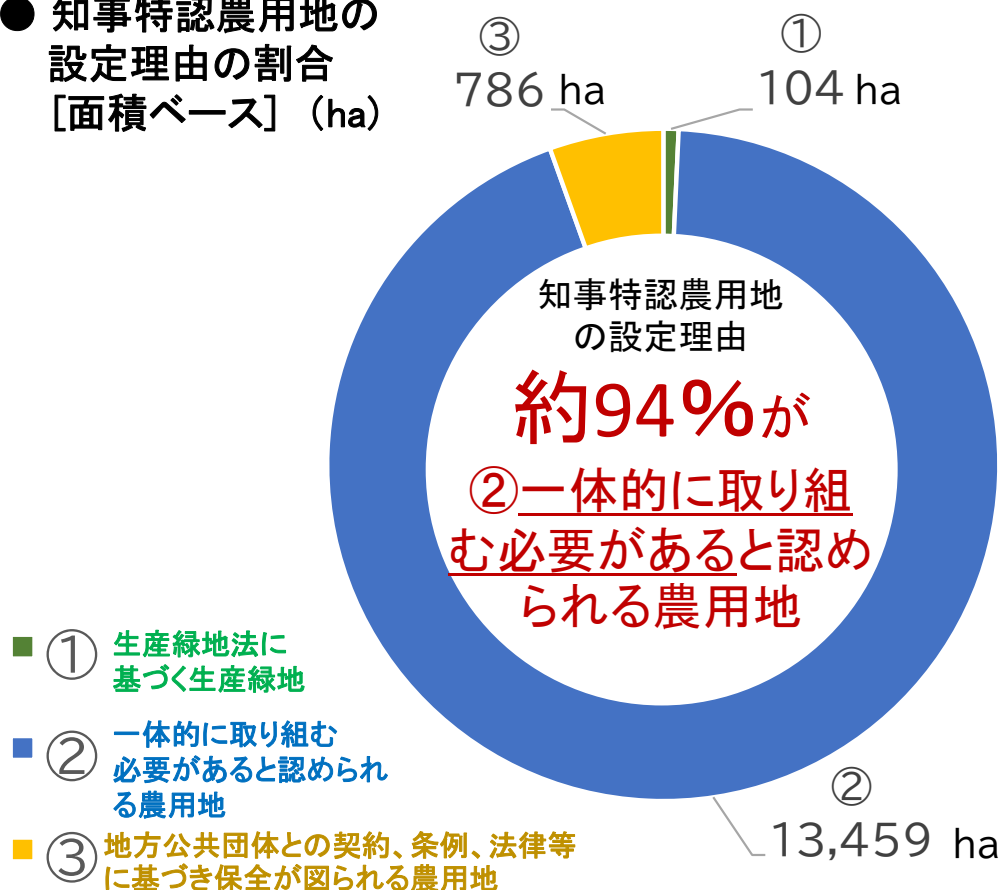
資料：令和4年度農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室調べ

3 知事特認農用地の状況について

(1) 知事特認農用地の設定理由

- 都道府県知事は、農業生産の継続性、多面的機能の発揮の促進を図ることの効果や必要性等を踏まえて、農振農用地以外にも生産緑地内の農地、一体的に取り組む必要があると認められる農用地、条例等により適正な保全管理が図られている農用地等を要綱基本方針において対象農用地(以下、「知事特認農用地」という)として定めている。
- 令和3年度では、農地維持支払いに取り組む26,258組織のうち、2,828組織(10.8%)は農振農用地以外を交付対象として活動を行っており、対象となる農振農用地以外の農地面積は、14千haと認定農用地2,316千haの0.6%程度を占めている。知事特認農用地(面積)の約94%は、「一体的に取り組む必要があると認められる農用地」を設定理由としている。
- 知事特認農用地の設定理由「一体的に取り組む必要があると認められる農用地」の主な事例としては、鳥獣害防止の観点による共同維持管理の必要性や同一の用排水系統による共同維持管理の必要性がある。

● 知事特認農用地の設定理由の割合 [面積ベース] (ha)



《知事特認農用地の設定理由》

①生産緑地法に基づく生産緑地

②一体的に取り組む必要があると認められる農用地

③地方公共団体との契約、条例、法律等に基づき保全が図られる農用地

一体的に取り組む必要があると認められる事例

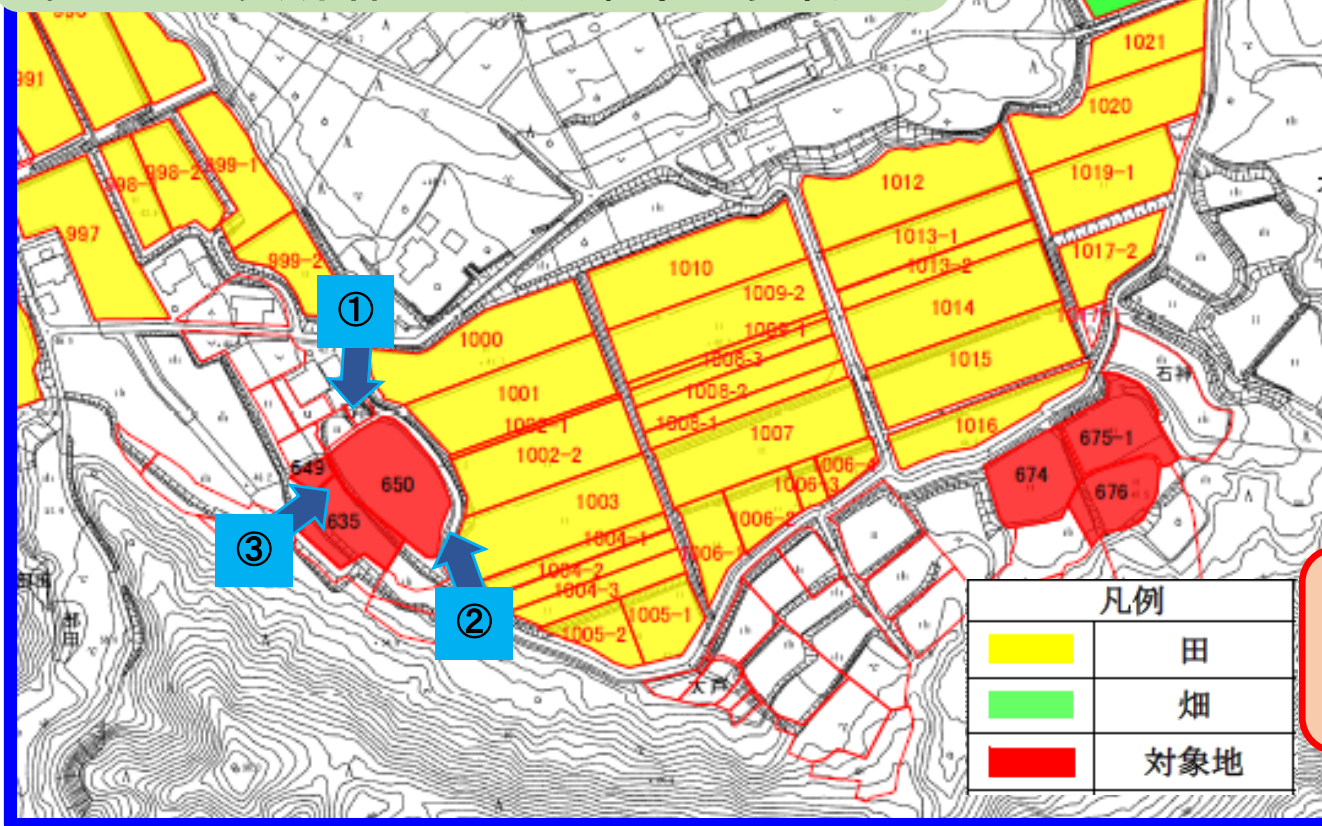
- ・ **鳥獣害防止の観点**による共同維持管理の必要性から
- ・ **同一の用排水系統**による共同維持管理の必要性から

3 知事特認農用地の状況について

(2) 知事特認農用地の状況 事例 1

①一体的に取り組む必要があると認められる農用地

堀之内区資源保全会(千葉県大多喜町)



知事特認農用地が維持管理されないと、背後の山から鳥獣が、農振農用地に接近できる隠れ場となり、鳥獣害を拡大する。



3 知事特認農用地の状況について

(2) 知事特認農用地の状況 事例2

① 一体的に取り組む必要があると認められる農用地

熊本西部地域資源保全隊(熊本県熊本市)



園児の稲刈り体験

知事特認農用地は用排水系統上、農振農用地の上流に位置しており、知事特認農用地が適切に維持管理されないことにより、水路周辺が荒廃し、下流側の若手担い手に取り組む農振農用地への通水不全等が懸念され、担い手の定着にも影響を与えかねない。



3 知事特認農用地の状況について

(2) 知事特認農用地の状況 事例3

①生産緑地法に基づく生産緑地

羽用水保全会(東京都羽村市)



チューリップの植栽



チューリップまつりの様子



泥上げの様子



施設の補修・更新



草刈りの様子

本交付金で維持管理対象農地で、企業、地元の小中学生、観光協会などがチューリップ植栽に協力することで、教育環境が提供され、農村の地域コミュニティの維持・強化に寄与。景観レクリエーションとして地域内外から人が訪れ、関係人口が増加。

都市部における希少な農地として、生産緑地に指定。農地維持活動等として泥上げ等の活動に取り組む。